

平成25年10月8日（火曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成24年度久慈市一般会計歳入歳出
決算

出席委員（22名）

1 番 梶 谷 武 由君	2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君	4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君	6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君	8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君	10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君	13 番 小 柳 正 人君
14 番 堀 崎 松 男君	15 番 小 倉 建 一君
16 番 小野寺 勝 也君	17 番 城 内 仲 悦君
18 番 下 舘 祥 二君	19 番 中 塚 佳 男君
21 番 高屋敷 英 則君	22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君	24 番 濱 欠 明 宏君

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長 一 田 昭 彦	事務局 次 長 嵯 峨 一 郎
庶務グループ 総 括 主 査 高 畑 伸 一	議事グループ 総 括 主 査 田 高 慎
議事グループ 主 任 長 内 紳 悟	

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 星 文雄君	総 務 部 長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君	総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君	市民生活部長 澤口 道夫君
健康福祉部長 (兼福祉事務局長) 砂子 勇君	農林水産部長 村上 章君
産業振興部長 澤里 充男君	建 設 部 長 小上 一治君 (兼水道事務局長)
山形総合支所長 中新井田欣也君	会 計 管 理 者 大森 正則君
教 育 長 亀田 公明君	教 育 次 長 小倉 隆喜君
選挙管理委員会 委 員 長 谷地末太郎君	監 査 委 員 石渡 高雄君
農業委員会会長 宇部 繁君	総務部総務課長 (併選管事務局長) 久慈 清悦君
農業委員会 事 務 局 長 泉澤 民義君	教 育 委 員 会 総 務 学 事 課 長 米澤 喜三君
監査委員事務局長 松本 賢君	

そのほか関係課長等

午前10時00分 開会・開議

○委員長（澤里富雄君） ただいまから決算特別委員

会を開きます。

本委員会に付託された議案は、平成24年度各会計決算であります。

この際、議案の審査日程及び審査方法についてお諮りいたします。議案の審査日程は、本日及び9日の2日間とし、審査の方法は、認定第1号の一般会計については、歳入歳出別款ごとに質疑を行い、その質疑終了後に財産に関する調書について説明を受け、質疑を行うことといたしたいと思っております。次に、認定第2号及び認定第4号から認定第8号までの各特別会計については、歳入歳出ごとに、認定第3号の国民健康保険特別会計は、勘定ごと、歳入歳出別に質疑を行うこととし、認定第9号の水道事業会計については、決算書類ごと、そのうち1の決算報告書については、収入及び支出ごとに質疑を行うことといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

なお、各委員にお願いいたします。質疑の際は、ページ及び項目等を示して行い、簡潔にお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

認定第1号 平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算

○委員長（澤里富雄君） 認定第1号「平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、1款市税、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

2款地方譲与税、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

3款利子割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

4款配当割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

5款株式等譲渡所得割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

6 款地方消費税交付金、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 23年度決算との比較で、若干減少しているようですが、これは、全体として消費動向が低下をしたということの反映ですか、それとも、何か別の要素ありますか。いかがですか。

○委員長（澤里富雄君） 浅水財政課長。

○財政課長（浅水泰彦君） ただいまご質問いただきました地方消費税交付金、交付額についてでございますが、平成23年度と比較いたしまして1.1%の減となっております。これにつきましては、交付金ということで、消費動向、消費税収入の動向に伴うものでございまして、それ以外の要因はないものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

7 款自動車取得税交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

8 款地方特例交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

9 款地方交付税、質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 地方交付税の関係なんですけど、徴収率の基準値によって地方交付税がペナルティを課せられると聞きますが、そういうあれがあるというふうに聞いたことがあるんですが、徴収率、収納率がどれぐらいの基準値でそういうふうな地方債なり交付税にペナルティが課せられるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 浅水財政課長。

○財政課長（浅水泰彦君） ただいまのご質問いただきました地方交付税にかかわっての税収納率の収納状況によってのペナルティということでございますが、そのような制度については、現在採用されておりません。ご了承いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ペナルティ云々については今財政課長から申し上げたとおりでございます。交付税の算定につきましては、ご存じのとおり、基準財政収入額と申しまして、これは理論値でございます。したがって、理論値における課税標準、それらが

理論値でいきますので、実際の徴収率が下がるとその分若干の減少が出てくる、そういうふうな影響があるかと思えますけれども、全体的に徴収率云々によってどうのこうのというのは、今課長が申し上げたとおりでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

10 款交通安全対策特別交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

11 款分担金及び負担金、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 この分担金負担金ですが、あるいは国庫補助金とか、さまざま国の政策上来ているわけですが、そこで、例えば、子育て3法が成立して、2015年以降になりますと、この分担金負担金等が交付金化されてしまうという状況が生まれるというふうに向っているわけですが、そこでそうなりますと、憲法25条で決めている健康で文化的な生活を営むという最低のナショナルミニマムが国の基準が不明確なまま交付金化されますと、全て自治体の判断でやるということになっていく方向が出てきているんですが、その点で、これはそうなりますと、地方自治体なりあるいは地域、地方にいろんな形で負担がふえてくるというふうになると思うんですが、そういった点でのこの動きに対する危惧とか、そういった点での認識をどのように今の時点で持っているのかお聞かせいただきたい。2015年という一つの節目になりますので、そういった点で、今の時点から運動していかないと、なってからじゃ遅いわけで、そういった点での財源確保という面からも、国の憲法25条が保障するナショナルミニマムについては、きちんと国が財政保障するというふうなことが必要だと思うんですが、そういう点での現時点での考え方はどう思っているのか、どういう状況の認識なのかお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 今の分担金負担金に關しまして、子育て3法等々に絡めた財源の確保等々についてご質問でございます。ご質問にございましたとおり、子育て3法の制度運営につきましては、現在国のほうで審議中でありまして、まだ明確な結論までは至っていないという状況でございます。

そうした中にありまして、お話しございましたとおり、

例えば、生活保障にかかわる、例えば介護制度、あるいは保育制度、生活保護制度等々につきまして、これにつきましては、従前から全国市長会といたしましても、必要な財源を国の責任において最大限確保することという視点に立ちまして要望等も行っているところでございます。この考え方については、今後とも継続していくべきだというふうに捉えているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ぜひその点は抑えていただきたいと思います。

もう一つ、やはり分権化の名のもとに地方に地方にということがあるんですが、その点で、財源が保障されないまま仕事だけこすということが間々あるわけで、そういうことについて、やはり、はい、そうですかじゃなくて、やっぱり部長の答弁があったんですけども、きちんとした財源保障を求めていくことをしないと、いずれこの点が今後大変分権化の名のもとに進められていく可能性が出てきていますので、その点やはり自治体として、そこは、はい、そうですかと言えないことなので、本当にお金があって、ちゃんとあればそれは当然できるんですが、そのところ、はしごを外したままでの仕事だけ預けられては困るので、そういった点での動き、私はきちんとしてもらいたいんですが、市長会等を通じてきちんと今後ともやっていただきたいと思うんですが、その決意をお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 委員ご案内のとおり、地方分権一括法等に伴いまして、例えば一般財源化、そういうふうな動きがございます。それらについてお示しというか、指摘なさっているものと解釈しますけれども、いずれにつきましても、地方財源の確保という面では、今、健康福祉部長から先ほど申し上げましたように、いろんな面で市長会等からもいろんな機会を捉えて国のほうに要望しているところでございます。いずれ、地方財源の確保については努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、質疑を許します。砂川委員。

○砂川利男委員 国庫支出金に当たるかと思うんですが、一般廃棄物の処理処分にかかわるお金が国のほうから人口10万人当たりを基準にして来ているかと思うんですが、それからいくと、久慈市に当たりましては幾らぐらいになっているかお知らせ願います。

○委員長（澤里富雄君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） ただいまのご質問ですが、大変あれですけども、どういうふうな内容の質問か趣旨をわかりかねますので、お願いしたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 廃棄物には、一般廃棄物と産業廃棄物に大きく分けてこの二つがあるわけでございますが、この一般廃棄物処理に関しては、市町村の固有事務という形になっておるわけでございまして、その処理をするために、国では人口10万人当たりを目安に処理にかかわるお金を地方に対して交付税という形で出しているのか、名目はどうかわからんけども、人口10万人当たりで出しているように伺ってるんですけども、それからいきますと、当市に国から来るお金の額は幾らぐらいになっているのかというものの確認をしたいと思って質問いたしました。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 交付税のお話でございました。一般廃棄物といいますか、交付税上は清掃費というふうな格好での項目で、その中で、例えば衛生費なんかにつきましては、廃棄物処理等の例えば起債を起こした場合は、40%程度の算入とか、そういうふうな費用によってちょっと若干違いがございます。

今、委員さんのおっしゃる指摘のやつについて、今資料を取り寄せてちょっと答弁させていただきたいと思っております。よろしくお願います。

○委員長（澤里富雄君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 35ページの上段、緑の分権改革被災地復興モデル実証委託事務、これは歳出のほうの総務費の委託料のところから出てくるんですが、この事業は具体的にどういう中身なのかについてお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君） 緑の分権改革の事業

についてご説明を申し上げます。

こちらは、総務省からの委託事業でございまして、地中熱を利用しましたヒートポンプによりまして、イチゴのハウス栽培を行って実証実験を行うということでございまして、繰り越しということで事業をさせていただいておるものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員から質疑があった部分の答弁を保留し、質疑を打ち切ります。

14款県支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 51ページの岩手県収入証紙手数料に関してお尋ねしたいんですが、3年ほど前に、郵便切手あるいは印紙等の扱いについて役所で手がけたほうがいいんじゃないかということで提言したところ、研究するというふうなお答えだったというふうに思っております。その後の、その間のこれにかかわる検討はどう行ってきたのか。それから、役所で取り引きしているといいますか、扱っている郵便切手等、どれぐらいの金額になっているのか、印紙と、その点お尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 久慈総務課長。

○総務課長（久慈清悦君） 郵便切手の取り扱いについてのご質問でございました。3年ほど前に提言いただいた部分についてでございますが、今郵便については、市役所のほうでは後納郵便ということで、差出票によりまして郵便を出して、それによって、後で請求をいただいております。

提言いただいた部分についていろいろ検討しました。それで、実際行うとなれば、それぞれ職員が前渡でまずお金をもらって行って、郵便局で切手を買ってきて、またそれを郵便で出して行ってという形で手数料等、収入を確保するという形のご提言だったかと思えます。

そのようにやると、今のところ、市のほうの支払いというか、前渡の部分とか、あと実際に郵便を出すときに郵便の数分切手を数えて出すとか、そういう部分でかなり効率がなかなか悪いということで、実施にはなかなか踏み切れないでございました。

住民サービスの観点から、それは引き続き検討はしていかなければならないと思っておりますが、引き続き検討したいと思っております。

切手については、市全体で大体2,500万程度です。印紙については、現在取り扱っていないところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 前もそういうふうなお話だったと思うんですが、実は、参考にしていただきたいと思うのは、長野県の須坂市、ここでは会計の窓口で切手等を売っていると。これは、職員提案によって採用になっているということでありまして、それから、埼玉県有加須市、これは、ことしの9月4日から郵便切手と印紙、これは会計、それから、主なる課、総合支所等を含めて販売していると、こういうことのようにあります。多分売りさばき所の認可でも受けてやっているのかなというふうな、私は詳しくわからないんですが、そのことによる諸収入等も見込んでのことかなというふうに思われます。2,500万で印紙もとかということになれば、かなりの諸収入が得られると、こういうふうなメリットもあるということで、加須市では、先月の4日から始まったのかなと、こういうふうにご受けとめておりますので、ぜひ研究をして、他市の取り組み等を参考にしながら、導入に向けて検討いただければと、こういうふうに思います。

○委員長（澤里富雄君） 久慈総務課長。

○総務課長（久慈清悦君） 単純に2,500万の分の手数料でございますと、大体12万5,000円くらいとなるところです。それらと、あと職員の人件費とを考えた上で検討していきたいと思っております。

あと市におきましては、職員組合のほうで切手と印

紙等を販売しているところですので、そこら辺の調整とか財源とかについて考えながら進めたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 ことは、あまちゃん効果で大変あまちゃんの切手が売れて、市内の郵便局、局長さん方ほくほく顔でございます。もう小袖に出向いて、あまちゃん切手を売ったと。大変喜んでおりました。もし、市役所で切手等を売りさばき等を始めれば、そういう意味でも多様な面からこういうふうな当市のPR等もできる可能性もあると、そういうメリットもあるんじゃないかなということを感じましたので、つけ加えさせていただきます。

それから、監査の指摘の中で、税外収入以外の分でも未済額があるというふうな監査の指摘事項がありますけれども、その主なる具体的なものをお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 松本監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（松本賢君） ただいまご質問についてお答えいたします。

収入未済額の主なものということでございますが、意見書の25ページに掲載してありますとおり、学校給食費、久慈地区土地区画整理事業精算金、あと生活保護費返還金、そのほか中小企業被災資金修繕事業補助金返還金等でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 市税滞納処分の収入にかかわってなんですが、滞納をするということはそれなりの理由があると思うんですが、どういう部分で滞納になっているのかと、この処分された中身といいますか、どういうものを処分しているのかについて、2点分けてお聞きしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 五日市収納対策課長。

○収納対策課長（五日市清樹君） 市税の滞納の主な理由といたしましては、市債の返済、いわゆる車とか家のローンの返済によるものの滞納が一番で、全体の3割ほどを占めております。あと次に、無財産ということで、財産がないということでの滞納、換価価値のある財産がないということによる無財産ということでの滞納原因があります。それが全体の2割ほどを占めております。あと生活困窮ということで1割ほどを占

めております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 生活困窮ということが出てきました。生活困窮ということは仕事ができない方がいるということですか。例えば、労働につけないとか、いろいろわけがあると思うんですが。

○委員長（澤里富雄君） 五日市収納対策課長。

○収納対策課長（五日市清樹君） 生活困窮という定義というか、中身でございますけれども、低収入とか病気等により仕事ができないということでの生活困窮ということのくくりであります。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 57ページになりますが、林業構造改善事業補助金、いわゆる森のトレーの部分についてですが、返還の可能性が端的にある場合は「はい」と、ない場合にはいろいろとその状況についてお伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） いわゆる森のトレーにかかわってのご質問でありますけれども、今最大限回収には努力をしているところでありますが、先だって、本会議の中でも濱欠議員にもご答弁申し上げておりますが、県と市の関係でございますけれども、いずれ最大限努力はしてますけれども、県と市のかかわりの中では、この最大限の努力ということではありますが、これは訴訟を提起したというのが最大限の努力ということで、今後、それが基本的な県と市の考え方でありますけれども、これからはいろいろ県の結論がどうなるのか、今後とも県とは協議しながら、そして、一方では、市とすれば、生産協同組合と回収に当たっての交渉を引き続き進めていきたいというふうに思っていますので、いずれ努力はこれからも継続していきたいというふうに考えているところでございますので、それはご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 努力するのは当然ですが、可能性ということで私はお伺いして、「はい」という返事でなかったのか、かなり厳しいのかなというふうに受けとめました。そういう理解でよろしいですか。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 可能性というご質問でござ

いますけれども、ここでは可能性はないというふうな
答弁はなかなかできにくいというふうに思いますの
で、いずれ我々とすれば、いろいろな弁護士等とも相
談をし、道義上の問題もあるわけですので、その部分
でも回収には努めていくし、請求をしていくし、私も
節目節目にはお会いして、請求に当たってのいろい
ろなことをお話をしているところでございますし、これ
からも定期的にはきちっと会って、そして、これは請
求をしていくし、一方では、そういう関係の中では圧
力もかけていくというふうなことになるかと思いま
す。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今の問題で1点お聞かせください。
たしか過般の一般質問の中で、県と市の関係で、県か
ら毎月1回の請求が来ているという答弁をされました。
それで、一つは、それではその請求の方法がどう
いう方法でやられているのか。もし文書で来ているだ
けであれば、これは時効中断になるかと思うし。ま
ず、その点どうですか。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ただいまの質問でござ
いますが、県から毎月市に対して文書で14億8,100
万円ほどの請求、これは5,300万余りを差し引いた全
額となりますが、全額の請求が来ているというのは事
実でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一つに、私は、文書での請求は時
効中断の手續にはならないと思うんだけど、それは
どうなんですか。

もう一つは、一方では、県との関係では8対1でし
たか。そして、回収に、裁判にも補助参加して誠意を
示した、努力をしたということで評価をいただいて、
県との関係では、そういう話し合いで請求はなくなっ
たのかなという思いがあったんで、この前、毎月1回
の請求きているというのでびっくりしたんですが、文
書だけだったら、時効中断の措置にはならないんじ
ゃないですか。もし、例えば、直接お会いして請求し
ますと、市として、確かに債務がありますということ
をやっていれば、それは証明できるものがあれば、債
権として残るかもわからないけども、文書の通知だけ
で時効中断の措置にはならないと思うんですけど、いか

がですか。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 今小野寺委員さんお
っしゃったとおり、文書の請求だけでは時効中断には
ならないというふうに考えております。

時効中断となる場合は、相手側が債務の承認、ある
いは幾らかでもお金を納める、あるいは、それ以外に
は最終的には訴訟に入ればそこで中断となるものでご
ざいます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると、県との関係では、例
えば、債権債務を確定するには、時効が成立というこ
とで、県とやるかどうかは別ですよ。県との関係では、
もう時効が成立しているという論拠は成立すると思
うんですが、いかがですか、その1点。

それから、今度は、森のトレーとの関係で、市とト
レーとの関係で、市は毎月請求しているんだと言うん
だが、その際に、時効中断の要件となるトレー側では
債務は確かにありますという立証できるものをその都
度お出ししているんですか、その点お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 先ほどの請求の件で、
その請求だけでは時効中断ということにはならないと
いうふうに申し上げました。

ただし、県から毎月来て、今現在、県との合意事項
で、組合に対する債権回収のために最大限の努力を今
うちではしております。そういったことから、県との
信頼関係の中で、毎年4月にその債務の承認を、市か
ら県に対しては出させていただいています。ですから、
県と市の間では、その時点で時効中断になっていると。
ただし、組合に対してはそういったものをお願いを
しているんですが、そういったものは、まだ現時点で
は――。

すみません。23年2月1日付で文書で債務承認はい
ただいております。そこから、時間といますか、そ
れは動いておりますけれども、それ以降のものはい
ただいてはおりません。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると、いわゆる商取引、時
効成立というのは何年ですか。この場合の時効成立の
年限というのは何年になっているんですか。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 県から市、そして、市から組合、これは補助金交付契約に基づいて交付しているというふうに捉えておりますので、その部分では公法上の債権、5年とうちでは捉えております。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 同じく森のトレーですが、国と県では利息は支払わなくてもいいというような話で、そこは終わっているかと思いますが、県と市との利息の関係はどうなっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 毎月請求をいただいている中にはその利息は含まれておりません。ただし、最終的に、例えば支払うということになった場合には、それは利息がついてくるものと思っておりますが、小倉委員さん、今指摘したとおり、国と県との間では、その利息は免除になっております。

したがって、今現在、県との合意事項により最大限の努力をはらっているところでございますので、県がそのような判断をすれば、多分、もちろん債権自体もそうですけれども、今後の支払いというのは出てこない。それに基づいて、今最大限の努力をしているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 そうしますと、前のいろいろな質問等の答弁でも、裁判をする、あるいは一部返還するというので、努力をすれば免除というような雰囲気では私にとってはありますが、その辺、市としてはどういうふうな受け取って、どういうふうな今後しようとしているかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 市が最大限の努力を今現在をはらっているという理由でございますけれども、まず組合がトリニティ工業株式会社に対しまして損害賠償請求の裁判を起しました。これに、市は補助参加しております。この理由は、市が有している債権を回収するため、そのために補助参加したものであります。それは、残念ながら、敗訴となりましたけれども、それ以降、久慈市は組合に対して毎月これは請求を行っております。この毎月請求というのは、単なる文書送付という形ではなく、相手側に出向いて請求を行っているところでございます。

そして、外館副市長のほうから答弁ありましたけれ

ども、必要があれば、外館副市長と組合の直接協議も行っております。それにプラスして、原則として毎月1回県と市が協議の場を設けているという状況にございます。

したがって、県と一体となって今取り組んでおるところでございますので、そういった部分で、今現在できる限りの努力をしているというふうなうちでは判断しております。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 そうしますと、組合に対して請求しているわけですが、関係する人の資産等まではかわらないということで、現在のところ進んでいるかどうかお伺いします。もしそうなのであれば、10年やってきて、無理な話は無理だなというような気がするわけですが、もし、そういうこともありますし、もう一つは、トレーのほうで解散しないだろうということですが、あるいはもう解散するというのも可能で法的措置はないわけですが、その場合に、前の五千幾らのときに7対1でしたかの支払いをしたと。それはもう消えているかなと思いますが、その場合は今後そういう県との話し合いもしなければならぬと思いますが、責任問題、度合の問題もしなければならぬわけですが、その辺をどう見ているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） まず初めに、組合の役員状況、これについては、平成22年度に調査しております。そして、県との関係、これは先ほど言いましたように、毎月1回、定期的に直接向こうに行ったり、県がこちらに来たりして、情報の共有化を図っております。そういった部分で、3分の1の補助金の先行して返済した分については7対1という負担割合で、市は8分の1負担しておりますが、最大限の努力をすれば、今後の負担はないだろうと、そう思っております。今最大限の債権回収に今できる限りの対応はさせていただきます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 理事長等の調査をしたというわけですが、調査をしても収入がない、歳入が入ってこないわけですから無理だなというふうな受け取りますが、そのことでよろしいですか。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ただいまの小倉委員さんのご質問でございますが、これは、その部分については個人情報に該当するというので弁護士さんからの指導を受けておりますので、大変申しわけないんですが、その部分についてのコメントは差し控させていただきます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 そうしますと、個人情報の関係で出せない。しかも、歳入が入ってこないということは無理だなと思いますから、そうなれば、会社として金がない、財産がない、解散しかないということですが、それでよろしいですか。

○委員長（澤里富雄君） 村上農水産長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

森のトレー組合は、現在営業活動を行っておりません。それで、そうするならば、何も収入はないだろうと思います。今後、組合のほうで事業を再開するか、あるいはきちんと、例えば久慈市に債務を持っているわけですので、きちんとそれをお返して会社を整理するということをしていただかなければならない。それで、市のほうとしては、いずれ早くお金を返してください、あるいは事業活動をして返すべき努力をしてください、そのようにお話ししているものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今回の問題でありますけれども、市長が一般質問答弁で7対1と。市長は5,000万円の負担をし、市民に最大限の損害を与えなかったという答弁をなさっている。それはそれとして、今の現実、県から請求されているのは5,000万余を引いた額だと。7対1で当時4億何がしの金だったわけですが、そのうちの5,000万を引いた額については、県がこれについては、負担割合として、現実には県が負担したというものなわけですが、瑕疵割合によって。しかし、現実には、その5,400何がしから5,000万円引いた額もあわせて請求されているというのが実態だというふうに。

わかりますか。4億そのものは、県はもう瑕疵割合の負担をしたと。その4億を引いたものが、最終的に補助金請求されているということですか、もう一回ちょっと確認させてください。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ただいまのご質問でございますが、国の補助金、県の補助金15億3,400万ほどでございますが、それから、市が負担した5,300万余り、これを差し引いた14億8,000万ほどが請求になっているというものでございます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 また戻るんですけども、要するに、瑕疵割合の5,000万が久慈市が、それで7割だから約3億何ぼですか、県が瑕疵割合を認めている話なんです。

しかし、県から来ている請求金額は、その瑕疵割合7対1のときに要するに瑕疵割合を明らかにして、それぞれ負担をしたんですけども、その県の負担分は、結果として、請求から除外されているかどうかというのを私ちょっと聞きたかったんですけど。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

結論からいえば、端的に言えば、8対1、7対1、そして、市が負担した8分の1で、その分は除かれていなくて全額請求になってございます。ただ、市が負担した5,300万については控除されていると、そのようなものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 この問題、どうも私はしっくりこないのは今の答弁なんです、結果として。ということは、市は、いずれ8分の1、7対1の割合によって、8分の1、5,000万余を支払った。それで、県は、7対1の7、8分の7を県は割合負担としてあるということが、要するに瑕疵割合の中で明らかにされた。しかし、現実請求金額は、県の8分の7が除外されないで、8分の7も足さってきているというところに、私はこの問題の深みがあるなど。いわば答弁している瑕疵割合8分の1、金額で8分の1、県は8分の7、結果として、市長が答弁した5,000万で最小限に食いとめたという答弁があるんですけども、しかし、現実請求されているのは、県は8分の7を無視して市に対して請求しているということなんです。私は、この問題で、瑕疵割合がヒアリングの中で明らかになって、県と市が瑕疵割合を積算したときに、8分の1、8分の7、1対7というようなこの状況は、この補助金交付の全

てにおける瑕疵割合として10億円何がしの瑕疵割合として8分の1が久慈市、8分の7が県であるというふうな、私は当時話し合いがなされ、そして、市は最大限の回収努力をすれば、5,000万でいいですよ。あとは県がかぶるという話なんです、早い話が。

で、毎月1回ヒアリング、お互い出向いたり来たりヒアリングしていると。その中で、市は最大限の努力をしている。県もそれをいわば認知しているというふうな状況かと思うんです。しかし、もともとの森のトレーが最終的に破産するなり、組合を解散するなりしなければ、部長の答弁というのは理論上の答弁しかない、理論上の。現実の答弁からみると、いわば森のトレーの倒産あるいは解散ということによって、市が債務を請求できなくなる状況が生じて、初めてこの問題は、いよいよ市と県が、もう請求できなくなったぞと。そこで、具体的にまた話し合いがなされる可能性がある。そのときに、今の請求金額であれば、8分の7は保証されてないと私は思うわけです。それは、県のことですから、県の判断、県の議会、その判断によって、実は請求されかねないということが現実あるということを確認しているかどうかお尋ねしたい。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 筋立ては濱欠委員が言われたとおりだと思っています。まだ、これは完全に事態が終結したわけではなく、組合に対して引き続いて市が請求しているという、こういう状況であります。

そういった中であって、例えば、組合が返還に応ずると、あるいは全額ではなくても一部を応ずるとなった場合等々、いろんなケースが想定されるわけです。そうなった場合に、組合から請求に応じていただいた金額、これがどこに帰属するかということもあります。

いずれ当時の岩手県知事増田寛也氏と私のスキームの中では、市が回収に全力を傾注すると、県も回収に努力するという前提でもってスキームが決まっております。

したがって、それがどういう形であれ、一つの形が見えたときに、それが生きてくるというふうには私は考えておりますし、県においてもそのような理解であるということでもあります。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 市長の考えは私は理解できる、それについては、だから、私が今求めたいのは、要は終戦

処理をどうするかということなんです。その終戦処理に向けて、一般質問で大沢俊光さんが、法的措置をとるべきだと。いわば話し合いとか何とかなくても、法的措置をとって、そして、民事訴訟をする、そして、一つずつ法的措置をしていくことによって結論が出るわけです。いずれ、その事態にもう来ているということでもありますので、法的措置についての考えを最後に聞きたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 法的処理を含めて弁護士、県と協議を続けているわけでありまして。いずれ一定の結論を出すべき時期に来ているなどというふうには思いません。引き続いて回収に努力するということが前提でありますので、その点についてはご理解をいただきます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今のことに関連しますが、森のトレー生産組合の登記簿上の現在の事務所はどこなのか。役員は何人で、個人情報で名前を出さないというけど何人なのか、まずお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ただいまのご質問でございますが、登記簿上の組合の住所は、長内町でございます。

すみません、今のはちょっと調べさせていただいて、再答弁させていただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 先ほど来から、森のトレーとの間に毎月と申しますか、請求していると言いましたが、どなたとお会いになっているのでしょうか。理事長なのか専務なのか、どなたとどこでお会いしているのかお聞かせください、あわせて。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 組合に直接請求しているところは、前の議会でも答弁しましたけれども、大川目町の株式会社リンザイでございます。そして、お会いしているのは専務さんということになります。そこには、私と担当総括が毎月行っております。また、先ほどの登記簿上の住所でございますが、以前あった長内町のままでございます。役員は5名でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 専務さんというと、私の認識では、岡野友保さんではないかなというふうに認識をしてお

るんですが。結局、組合の役員であり、岩手リンザイの経営者でもあります。いろんな顔を持っておられるわけです。それから、ひばり療護園の事務長的な仕事もしているということで、身近にいる方なんですけども。以前にも問題にしたんですが、大川目町に5町歩だか1町歩だかの水田も買った経緯もありますし、個人的には、それから、外車も大いに乗り回しているという実態もあります。個人的には資産をかなりお持ちの方なんです。これも、個人的には返す必要はないんだという、そういうことの理屈上は立つわけですが、しかし、世間一般から見たときに、14億、15億のお金が使われて、それが、裁判では完全敗訴になったわけです。

私は、当初からこの裁判は当然勝てる裁判ではないというふうに思って、私も判決の日、盛岡地裁に行ってきました。行ったのは議員で私だけでしたけども、当の森のトレーの関係者は、弁護士だけで本人たちは当然行っていないという状況でしたけども、まさに、この裁判は、負けるべくして負ける裁判だったと思っているんですが、その裁判を最大の努力として認めるという形で県もずっと来たんですけど、その結果敗訴したと。現状は、いずれ答弁にあったように、森のトレー生産組合には財産がないと、組合としての。あのとおり、敷地も建物も競売になって、既に新しい会社が活動している状況があります。

そういった中で、この生産組合の実態のないといえますか、事務所もまだ長内町にあるという、登記簿上ずっと私、法律的に分かりませんが、住所を置けるのか、実際実在しないところに、現在も住所を変更していないでいるとすれば、非常に理不尽だなというふうの一つは思うんですが、そういった点でもう年数かなり経過しているんです。これまでも努力をしてという答弁だけは返ってきます。今も、課長と総括が岩手リンザイの事務所で専務と会っているということはわかりました。しかし、そこから先がないんですよね。だから、そこから先をどうしようとしているのか。やはり、これは市民に納得できるような状況を解決するのはかなり難しいと私は思うんです。思うんですが、しかし、未来永劫こういう予算措置をして、毎議会、この議会で決算するたびに、この問題が堂々回りの議論している状況が、いつまでも続いていいのかということなんです。

これは、やはり市として責任があるわけですから、

やはり現在かかわってきた、かかわってきたというか、代がかわって次の人に任せるんじゃないくて、ここまでかかわってきたところで、やはりきちんとけじめをつけていく時期に来ているんじゃないですか。そのけじめのつけ方をきちんとやっぱり示して、私は市民にもこうしたいということを議場できちんと表明をして、一歩前に出るべきじゃないですか。いつまでもこの議論をやらせないでください。お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） そろそろ長期にわたってきているわけが、ご質問のとおり、けじめをつける時期に来ているというふうなことでございますが、一方では、先ほど濱欠委員のほうからもご提言ございました、訴訟の問題等もありました。それらも総合的に検討しながら、県、そして、市、そして、トレー組合との3者のかかわりをどう決着をつけていくかということについては、具体的に詰めていきたいというふうに思います。

それから、私がお会いする場合には、事務所のほうに訪問しないで、市役所のほうに招集をして、そこで会って請求をしているというふうなことでございます。私といたしましても、その交渉の中にあって、非常に相手に対して腹立たしいといえますか、そういう場面も多々あるわけでございますけれども、いずれ長期にわたっているということにつきましては、私としても、真摯に受けとめながら、今お話ししたようないろいろのご提言等を具体的に検討しながら対応していきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 決意は表明されました。実は、来年市長選挙がありますよね。予定されております。市長がやっぱり現職選挙に出るということは、立候補を表明されていますが、再選されるという確証もないわけです、現時点で。そうしますと、やはり市長在任中にこの問題をきちんとやっぱり年内をめどに県と共同してやるとか、本当にこれは副市長二人いるわけですから、一人の方がこれに専念してやり切ると。年内、一定の目標を立てないと、いつまでもこういうことはつきますので、期日を決めて、県との折衝もして、やはり森のトレーとの関係をきちんとしていくという、期

日を決めてやっぱりやるということを表明してくださいよ。少なくとも市長は現職中であって、処理するべきだと私は思うんですが、市長、その決意ございませんか。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 城内委員からは選挙のご心配までいただきまして、ありがとうございます。ただ、先ほど来、副市長、課長、部長等が答弁をしておりますとおり、県と市とのこれまでの信頼関係といったものが一方にはあります。同時に組合に対する道義的責任も含めて、私どもは議論をさせていただいて返還を求めている、そういう状況でございます。この3者の中での関係を整理するためには、いついつまでにと明言できる状況にはないと私は判断をいたしております。

ただ、しかし、この議場でも議論されておりますとおり、いつまでも、この問題を今の状況のままに置くということは、これは極力避けていかなければならない、解消していかなければならないと、こういう思いは強く持っております。できる限り早い時期にこの問題に決着をつけてまいりたいというふうに思っております。

なお、敷衍して申し上げますけれども、確かにスキームをつくった際には、当時の岩手県知事増田寛也氏と当時の久慈市長山内隆文がスキームについて合意を交わしたものであります。ただ、その遠因となった事業そのものの採択について、あるいは実施について、いかなる経緯があったのか、こんなことにも思いをいたしますと、市長がかわったから取り扱いが変わるということでは決してなかりょうというふうに思います。これは、久慈市が一貫して取り組んでいかなければならない課題だというふうに思っております。

したがって、先ほど申し上げましたとおりであります。しかるべき時期、できるだけ早い時期に一定の結論を導き出せるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 この森のトレー問題については、私は旧山形村の人間でございますので、軽々に物を申し上げられないと思って、18年からきょうまで拝聴させていただいてきた中で、ようやくおぼろげながら、その骨格がわかるかなというような気がしてきたので、一言だけ参考までに申し上げたいということで発言を

させていただきますことにご理解いただきたい。

今、この説明を聞いた中で感ずるのは、最高裁の判例で北海道の場合でございますが、非常にこのケースに当てはまるのではないかというふと思いがいたしまして、それを申し上げたいと思います。

継続して事業を行う、あるいはそれを宣伝PRしていく等の事業については、当事者に代替処置を講ずることなく、政策の変更をすることは限りなく違法性を帯びると。こういう判決が最高裁で出されておるわけでございます。これを考えますと、この森のトレー問題は、県と国のほうで政策の変更を急激にしたということに私は相当するのではないかなと感ぜられてなりません。というのは、事業を必要なものと認めて継続させていくために数十億のお金をかけて事業を実施するんだと。したがって、それに国も県も応援しようということでお金を出した。ところが、何らかの瑕疵が生じたのを理由に、全額の金を引き上げるということは、それにとってかわる代替処置をせずに引き上げるということは、当事者を殺すに値するやり方に等しいわけですね。したがって、最高裁の判例の中においては、代替処置を講ずることなく、そのような処置をすることは、限りなく違法性を帯びるという判決が出ておるわけでございます。

したがって、そういう意味から申し上げるならば、現在のこの議論の話の流れを聞いてみますと、ややもするならば、市が丸々将来的にその負担をさせられる恐れもなきにしもあらずという部分からいけば、何らかの有効な抗弁力を持つための論理構成をしていかなければならないというふうに思うあまり、ただいまのご提言をさせていただいたところでございますので、こういったものも参考に値するとするならば、考えていただいて、国と県に対する厳しい対応を私はしていくべきだということを申し上げたい。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいま砂川委員からの最高裁判例については、たしか別のケースで開陳をされた記憶がございます。ただ、その事案について、詳細については承知しておりません。したがって、今の法理論が、今課題となっていることについて直ちに援用できるかどうか、ちょっとその点は不明であります。いずれそのような法理論といえますか、判例があるということについては、ご指摘いただきましたので、検

証はさせていただきたいと思います。

いずれ当時の増田岩手県知事と久慈市長たる山内隆文が約した内容は、最大限回収に努力をすれば、このスキームでいこうと、こういうことでありました。したがって、これは誰が知事であろうと、誰が市長であろうと、岩手県と久慈市の約束事であるというふうに思っております。このことが、誠実に履行されるようお互いが努力をする、このことに尽きるものだろうと考えておりますので、その点をご理解を賜りますようお願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 今の中で増田寛也前知事と山内市長との話がなされて決まったというのは、当時の質問等でもありましたが、口約束だったかなというような話もありましたが、一番いいのは文書で交わしていれば一番いいわけですが、その辺をまた確認させていただきます。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） これは、増田知事と久慈市長山内隆文と、それから県の担当部長、それから私どものほうの部長等も立ち会いの中で話し合いをした結果、覚書として、今のような県と市のかかわりについて、方針として出されているところでございますし、一方で、訴訟に敗訴した後に県議会のほうでも議論になったわけですが、その中においても、現在の達増知事が答弁として、今種々議論のあったこと等について踏襲をして、そういうふうな久慈市には最大限の努力というのは、先ほど来、裁判訴訟を起こしたということでございますので、それらについて引き続きそういうことでは新たな負担を求めないというふうなことを県議会の中でも答弁しているような状況でございます。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

次に、20款市債、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

この際、先ほどの13款にて保留中の砂川委員の質問に対する答弁を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 大変失礼しました。平成24年度ベースで申し上げます。地方交付税の中で一般廃棄物とか、そういうふうなものかどの程度算入になっているんだというご質問でございますけれども、委

員のご趣旨に従うような分類、いわゆる事業系とかそういうふうな分け方はございませんが、いずれ24年度ベースで交付税そのものの清掃費という項目の中には、2億3,800万円ほど算入になっております。その中で、ごみ処理費として1億2,900万ほど算入という理論になります。さらに申し上げるならば、さらにごみ収集の中には職員給とかいろんな費目があるんですけども、収集等委託料の費目にすれば5,200万というふうな理論上の数値になります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出、1款議会費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、質疑を許します。小柳委員。

○小柳正人委員 それでは、77ページの住宅用太陽光発電システム関連ですけど、1千何がしということで、54件実際に取り付けられたということですけど、これに関連しまして、私一般質問したときに、今後、公の施設にこの太陽光発電システムを設置する計画があるかということをお聞きしたとき、グリーンニューデール基金を活用して4カ所に設置する予定だという答弁がございましたけど、その4カ所の場所と、それから、出力はどの程度のものを設置されるのかまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

グリーンニューデールの基金の事業でございますが、本年度につきましては4施設を予定してございまして、場所的には、勤労者家庭支援施設、長内公民館です。それから、観光交流センター、あとは元気の泉と中央公民館というふうになります。それぞれの出力でございますが、勤労者家庭支援施設につきましては10キロワット、それから、観光交流センターにつきましては15キロワット、元気の泉につきましては15キロワット、それから、中央公民館につきましては10キロワットという予定でありまして、ただいま県のほうに申請中でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 同じく、総務費の79ページの防犯灯設置関連ですけども、昨年度は、LEDを60灯設置されたということですが、その設置の優先順位というものは、どのようにして決められているのかというのが一つ。

それから、あとは、実は281号を長内橋まで行きますと右に曲がりますと、市道小久慈線があるわけですけど、非常に防犯灯が暗くて、例えば、秋祭りのときの山車のやっぱり運転される方も、急にあそこを右に曲がりますと、真っ暗でなかなか前が見えないというような状態で、すごく私どもも普段は車でしか通らないことが多いんですけど、お祭りの時は歩くわけですけど、本当に暗いんですよね。何とか早く市街地の一部でもありますし、設置をしていただきたいと思うんですけど、そこら辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいまご質問ありました防犯灯についてお答え申し上げたいと思います。

まず、防犯灯設置の優先順位につきましては、毎年度初めに、各町内会等から設置に関しましての要望等を吸い上げております。それで、予算の範囲内で優先順位、危険箇所等々を勘案しながら優先順位をつけているところでございます。

また、次に、小久慈線につきましてご質問いただきましたけども、市街地でありながら暗いというふうなご指摘でございましたけれども、可能な限り現地確認をさせていただきながら対応を考えてまいりたいと思いますけれども、新たな設置に関しましては、地区の同意等も、それから、町内会負担も若干いただいておりますので、その辺を考えながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 最後に、総務企画費の中に、予算では、移住定住促進事業というのが40万ぐらいの予算だったと思うんですけど、あるんですけど、その決算の数字というのはどこに書かれているんでしょうかお尋ねします。

○委員長（澤里富雄君） 向川交流促進課長。

○交流促進課長（向川智之君） 移住定住の決算についてでございますけれども、予算がございまして、決

算書には、ここの企画費のところ、それぞれの科目に入っておりますが、普通旅費と消耗品費、印刷整備費の三つでございます。内容は、旅費が、ふるさと回帰フェアと移住定住PR活動への旅費、それから、消耗品費として、そのフェアの来場者記念品としての消耗品、それから、移住定住PR用のパンフレット印刷整備費ということになっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 実は、この移住定住促進事業に以前は、団塊世代ツアーとかというようなツアーもされておったみたいですけど、数年前から中止されているようです。

実は、一般質問のときにも言いましたけど、今が、それこそ久慈を売り出す旬だと思えます。いつやるかと言ったら、今ではないかということで、この移住定住促進事業にも活用されて、やはりツアー等を組まれて、1人でも2人でも久慈の良さをやっぱり皆さんにお伝えして、私も実は移住定住な人間でございますので、ひとつ期待をしております。

予算もやはりちょっと少ないのではないかと思いますけど、それにつきましての考えというんですか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 向川交流促進課長。

○交流促進課長（向川智之君） ただいま委員ご指摘のとおり、今久慈市を売り込むチャンスだというふうにご考えております。

今お話のありましたツアー等の事業については、県の主催事業でございまして、そちらが取りやめになったということで、市としても実施しておりませんが、今後、今ご指摘のありましたとおり、いろいろなアイデアを出しまして、全国各自治体でさまざまなアイデアを出して、この移住定住事業に取り組んでおりますが、即効性があるかというふうなところになると非常に難しいところがあるというふうにご考えております。

ここの風土、それから就業の場とか人づき合い等さまざまな要因があると思いますので、住みたいと思うまちづくり、それから、移住定住事業にかかわらず、まち全体のまちづくりと絡めながら、この事業に少ない予算ではございますが、アイデアを出しながら取り組んでまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 以前にも何か聞いたような気がしますが、79ページのここには防犯灯って書いてありますが、街路灯の維持管理費の範囲内について、維持管理の内容がどの程度の範囲であるかお伺いいたします。

○土木課長（滝沢重幸君） ただいまの道路の街路灯の維持管理についてでございますが、現在土木課のほうで管理しているという部分として把握しているのは、電気料でございます。約380万円ほど年間の経費がかかっております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 電気料はわかりますけども、例えば、球が切れたとか、傘が壊れたとか、そういう維持管理がどうなっているのか。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 防犯灯の維持管理については、今答弁を改めてさせます。今泉川議員から街路灯というお話も出たものですから担当の課長が答えさせていただきます。防犯灯について、改めて答弁させていただきますのでお待ちください。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいま防犯灯の町内会等の維持管理についてのご質問ということでお答えさせていただきたいと思っております。基本的には、町内会等の所有の防犯灯につきましても電気料につきましても、市としては、3分の2を補助させていただいております。新たに設置するケースにつきましても、LEDの場合は4分の3の補助とか、そういったものをやっておりますけど、維持管理、維持費に関しては、電気料の3分の2を補助させていただいております。また、修繕に関しましても、その修繕に要した費用があれば、3分の2を措置させていただいているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 街路灯なんですけども、場所的には長内野田間にありますけども、その根本の部分腐食してもう倒れているんです。だから、そこが誰が設置するのか、端のほうのナンバー、右側のナンバーが消

えているんですけども、36何がしのナンバーなんです。この街路灯は恐らく市でやったんじゃないかなと思うんですけども、どうなんですか。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 委員ご承知のことかと思いますが、街路灯は、道路の安全性を高めるという視点から設置されておりますので、土木サイドで管理をいたしております。防犯はあくまでも、照明を得ることによって安全性が高められる。こういうことで、防犯灯と街路灯は目的が異なるということが一つございます。

さらに、今お話の点は、県道にかかっている灯りだと思います。恐らく県が設置した街路灯ではないかと思いますが、場所をあとで詳しく教えていただきながら確認の上で一定のお答えをさせていただきたいと思っておりますので、しばらく時間的な余裕をください。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 総務管理費、財産管理にかかわるかと思うんですが、防災行政無線の放送のことについてここでもよろしいでしょうか。ことしの8月4日12時29分に宮城県沖でマグニチュード6.0の地震が発生をして、緊急地震速報が鳴りました。そして、12時30分に防災行政無線が通常の放送をしたんです。そのようなときといいますか、こういう状況の場合には、市民が地震に関連する報道、私はそう思って耳を澄ませて聞いたわけですが、そうしたらば、アンバーホールの行事案内であったというようなことがあって。その放送をする基準、全く普通の場合は問題ないわけですが、こういう緊急地震速報等があった場合の放送の基準等は、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8月の際には、そのようなことがありまして、非常に皆様にご迷惑をかけたかとは思っております。この際のJアラート、これは、当地域は対象外でございました。しかしながら、Jアラートが報道等によって、いわゆるテレビとかそういうもので流されたことによって、皆さんJアラートが鳴ったということで、その放送と勘違いしたというふうにして私にも苦情が盛んにきております。

それで、いずれ定時放送につきましては、議会等でも答弁しておりますように、自動放送といいますか、そういうふうになっております。したがって、そ

のときもすぐだったもんですから、なかなかちょっと対処し切れないで、大変失礼したんですけれども、その後内部でも一応親局、これが市役所の中にございます。それで、そのような事件があった場合にはどう対処するかと、まず定時放送については、すぐストップさせなきゃならんと。そのようなできる限りの体制をとろうということで、今善後策は講じてはおります。

いずれにしろ、Jアラートそのものが当該地域が対象でなかったことから、消防そのものにはその指示が行かなかつた。それと、定時放送におけるいとまがなかつたことから、直ちに遮断できなかつたということで非常に迷惑をかけたと思っております。今後そのようなことがないように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 その点については、よろしく願っています。77ページ、先ほど太陽光発電の部分についての質問があったわけですが、昨年度1,000万ほどですが、全体の住宅用での設備容量何キロワット分になったのか。あと、住宅用以外でも補助をしているわけですが、その分の設備容量何キロワット分になっているのか、昨年度分でお願いをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君） 住宅への太陽光の関係でございますが、こちらにつきましては、昨年度54件ほどで1,016万1,000円ということで支出しているところでございます。

全体のワット数ということでございますが、合計でございますが、54件の合計で249.95キロワットでございます。なお、住宅用以外については補助をしていないところでございます。以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 第1点は、73ページの庁舎の耐震診断、結果が出たようですが、本庁舎は、西棟を除き耐震対策が必要だと。それから、山形の庁舎についても必要だということの結論が出るようですが、このことについての対応、どのようになってくるのかお聞かせいただきたいと思っております。

その耐震対策、当然耐震強化しなきゃならないわけですが、そのときエレベーター設置についての検討も

入ってくるのか。実は、先日、岡山県岡山市に行ってきたんですが、桃太郎アリーナという立派なアリーナが、体育館がありまして、2階建てでもエレベーターがついているんですよ。なぜかと言うと、やっぱり物を運び上げるのに非常に必要だということで、2階建てでさえもついていてびっくりしました。

そういった意味では、庁舎については3階ですから、ぜひこの耐震とあわせて検討していただきたいと思っておりますが、その点お聞かせ願いたいと思っております。

それから、もう一つは、75ページのデマンドタクシーの関係です。たしか枝成沢地区に入っているかと思っております。津内口あたりまで行っているかと思うんですが、町内会長さんなんかの話を聞きますと、あそこは、さらに山居とか広野とか基石っていう小集落があるわけですが、これは非常にタクシーですから、現場まで来てもらえるということで、エリアの拡大をぜひお願いしたいという要望を出しているようなんですが、それにどのような考えでいらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思っております。

特にお年寄りが多い地域ですので、そういった意味では、そばまで、例えば山居地区まで来てもらうと当然乗りやすいし、広野もそうだし、基石もそうだと思うんですが、枝成沢の津内口までではちょっとその先があるもんですから、さらにあそこはまだ先があります。そういう点でのエリアの拡大を要望しておるようなんですが、その点ご検討いただいているのかどうかお聞かせを願いたいというふうに思います。

もう一点は、山形の村誌編さん、努力をいただいて次々と出てきているわけですが、年間660万、700万弱のお金が嘱託職員、あるいは委員報酬になっているわけですが、このいわゆる終局といいますか、村誌編さんの最終目標というか、年度をどの辺に置いているのか。ことしも出たようですが、あと何巻、どういふのが出る方向、その辺のめどはどの辺に立てているのかお聞かせを願いたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 皆川まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（皆川隆夫君） 私のほうからは、デマンドタクシーについてご説明をいたします。

デマンドタクシーは、現在津内口の旧バス停から出発をしているわけでございますけれども、先月、枝成沢

の町内会長さんと協議をいたしまして、実態をうちのほうで聞き取り調査をいたしました。その関係で、今委員ご指摘のとおり、山居地区には利用者がおられるということなので、今後、出発地の上のほうへの延長を検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 浅水財政課長。

○財政課長（浅水泰彦君） 庁舎の耐震診断に伴っての庁舎改修等の件でございます。委員からご紹介ございましたとおり、この本庁舎につきましては、本棟の部分、それから、この議会棟部分が耐震化が必要という診断が出ております。この本庁舎につきましては、来年度予算化した上で耐震化工事を実施するという考え方に立って、現在設計のほうを進めております。

それから、山形総合支所庁舎につきましても、耐震化が必要という診断が出ておまして、こちらのほうは、その診断の程度といたしますか、耐震化工事の必要性がより高いと、逆にいうと危険度が高いというふうなことでございまして、その整備手法、そのまま耐震化工事をするのが適当なのか、あるいはある程度の外科的なことをしていく必要があるのかというふうなことも含めて、今、総合支所のほうを中心として検討をいただいているというふうな状況でございます。

それから、2点目のエレベーター設置につきましても、これは、本庁舎ということになります、新年度予算をお認めいただいた上で実施していければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 及川ふるさと振興課長。

○ふるさと振興課長（及川忠則君） 村誌編さんに係るご質問にお答えいたします。

計画最終年度でございますけれども、26年度通史編の発行で終了となる計画で進めております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今耐震の関係で、本庁舎、来年設計に入ると。エレベーターについてもということですので、ぜひこれはあわせた形でつくっていただきたいというふうに思います。

山形の庁舎ですが、非常に危険度が高いというお答えでしたが、そこでやっぱりぜひこれは解体をして建てかえるということも含めて、これは地域で、現場で

やっぱり検討していただきたいと思うんですが、本当に私もあそこたしか4階まであったような気がするんですが、一番上にホールがあったりして、非常に使わせていただいた経験もあるんですけども、ぜひこれはそこも含めて、規模も当然今2階以上使っていますよね、実際問題は、そういった意味では、どういう中身の建物が必要なのか、山形の中心にある施設としてどういうものが備えられたほうがいいのか、やっぱり調査検討の時間が必要だと思うんですが、早急に立ち上げて、これはやっているというお話ですけども、ご検討いただいて、ふさわしいものをつくっていただきたいというふうに思います。

本庁舎を先行するという形ですが、この議会棟も対象になっていると。そういった意味では、ここに全員集まって、もし起きたとすれば、久慈市の幹部や議員が全員だめになってしまうということではまずいと思うんで、そういった点では、本庁舎とあわせて、この議会棟についても、ぜひ速やかに予算化をして、耐震対策をしていただきたいと思いますが、ぜひ議会棟についてのこともお聞かせいただきたいと思います。

それから、ぜひ今山居までデマンドを拡大するというところで検討していると答弁いただきました。非常にいいことでして、広野にも数件もあるわけで、あの方たち車が多くある方が多いかもしれませんが、いずれそういった点では、山居、そして、中崎というところもあるわけです、実は。あの地域も何軒かあって、お年寄りも結構多いわけです。そういった点では、実態を調査した上で拡大していただければありがたいと思うのですが、当面山居地区まで拡大したいというご答弁いただきましたので、その実現方についてぜひともお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 議会棟について考え方を再度ということでございます。議会棟につきましては、どこが指摘されたかといいますと、いわゆる入り口部分、中空部分、いわゆる特別会議室等ですが、そちらのほうの危険性がちょっとということで、それらに係る設計をやって、そして、また検討を進めていって、そして、設計を充実したものにしていきたいという考え方です。

あと、それ以外にも、クラック等とか、それから、

多少ゆがみが出ているところもございますので、いわゆる耐震に加えて、もっと高度利用できないのかと。それらも、構造負荷も含めて今検討しているところでございます。それらを含めて、できれば修繕の予算とございますか、それらを来年度あたりでも提案できればというふうな格好で今鋭意進めているところです。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田山形総合支所長。

○山形総合支所長（中新井田欣也君） 山形総合庁舎の耐震化についてのお話でございますが、先ほど財政課長のほうから危険な建物であるというふうなお話がありました。耐震化の結果はそのとおりであります。耐震化は進めても延命にはならないということでございますので、総合的に判断して対応してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 津内口のデマンドタクシーについてのご質問にお答えいたします。

全部が拡大できれば一番いいわけでございますが、他地域とのバランス等、それから、地域の要望等しっかりと確認しながら、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 せっかく山形総合支所の話を出していただいて、城内委員のほうから新築をというふうなお話があったんですが、今の支所長さんのお話だと、新築については、総合的な判断をということなんですが、総合的な判断というのは、これは新築というものも検討してみるという意味が込められているというふうに思っているのかどうか、これが1点。

それから、総合的な判断ですから、恐らくそういう表現ですから、何をしても時間がかかるんだろうというふうに思いますが、現状の総合センター、たしか昭和45年の建設だったと思うんですが、そこからいきますと約44年ぐらいたっているわけですが、今現在、確かに2階、3階、2階は村誌編さん室が1カ所使われて、残りは全く使われていない。3階が全く使われていないということで、1階は総合支所と商工会議所の支所があります。それから、農協あります。それから、住民の憩いの部屋みたいなものがございます。小

さな会議室もあります。応接室もございます。1階は、それなりに支所というよりも、従前来の名称のように、総合センターみたいな、そういうような使途で使われているわけでございます。

ただ、考えたときに、3階の建物なんですよね。2階、3階がほとんど閉鎖されているというような状態でございます、これをもう少し有効活用するというふうなことを一度ぐらいいは検討したこともあるのかどうなのか、その辺のこともお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田山形総合支所長。

○山形総合支所長（中新井田欣也君） 山形総合支所の耐震化についてお答えいたします。総合的な判断ということは新築も含めているかというお話でございますが、その辺も含めて、新たな建物にする場合は、事業費等も関係ありますので、どれぐらいかかるのか等も判断して、新築も含めて進めてまいりたいと考えております。

また、1階とか2階の利用状況でございますが、1階は、総合のコミュニティーホールということで、市民の方から利用していただいておりますので、そういうホールも兼ね備えた建物も必要じゃないかなとは思っております。

また、3階以上は使われていないというふうなことのようにございますが、実際使われていないというのが事実でございます。ですから、今回の改築というんでしょうか、その辺については、今後使われておらない3階、4階、5階については、取り払う、また必要ないのかなというふうには考えております。

いずれ先ほど総合的に判断と言いましたが、あらゆる点から検討して対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 一言だけ済みませんが、総合支所には4階、5階がございませんので、2階の一部屋、恐らく面積的にいうと、2階の面積の10分の1ぐらいいは村誌編さんで使われている。残りの10分の9、9割は使われていない。3階が100%使われていないと。そういう状況でございます、完全に村誌編さんの部屋以外は立ち入り禁止にしているんです。何かあって使いたいなというふうなことであっても、立ち入り禁止というふうなことで、階段そのものが封鎖されてい

るんです。非常にあれは見た目にも、せっかく建物の中に入っていったら、いきなり左手にある階段にバリケードが組んであって、上がっていけないというような状態なんで、もう何かあって、そっちのほうを使いたいというふうなことがあっても使えない、立ち入りすらできないという状況になっているわけでございます。

1年に1回ぐらい、特別な場合には、何か開放しているみたいですが、そういうことではなくて、もう少しある施設ですから、いろいろ活用の方法というのはあるんじゃないかと思うんですが、そういうことも含めて、単に今の総合センター的な施設でございますので、そういう趣旨も踏み込んで、いろいろ検討する場合には、そういうような意味での検討もしていただきたいなというふうに思うんですが、一言だけご答弁をお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田山形総合支所長。

○山形総合支所長（中新井田欣也君） 山形総合支所についての建物についてのお話でございますが、私、先ほど、3階、4階、5階と言いましたのは、塔屋の部分を実際そのとおりでございます。建物ということにはならないかと思いますが、塔屋の部分ということでお話をいたしました。

また、2階、3階の会議室等の利用につきましては、1階の入り口のところに、階段のところにバリケードというんですか、進入禁止ということで制限しております。それにつきましては、いずれコミュニティホール等も市民の方もいらっしゃいますので、無断で立ち入ることも想定しまして、あのような立ち入りを禁止する旨のことでそういうふうに設置しております。

いずれ会議室等の使用については、申請を受けまして申請があれば使用は認めておりますので、そういう方向で利用していただきたいというのが、私どもの考えでございますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 すみません、もう一言だけ、もう一つだけ。以前、非常に大雪が降ったとき、国道281号が通行どめになったんです、大変な大雪が降って。そのときに、明通から明神、平庭には立ち往生をした、一つの災害に出会った人たち、その人たちが避難所として今の総合支所を使ったという経緯があるんです。

そして、そこに避難をして、そこで寝泊りをして一夜を過ごしたというようなことで、実際には、車が雪に埋もれてしまって、もう身動きできない。次の日も身動きできないというふうな、そういうような意味での災害の起きた際の避難所としても使われているというような、そういうことがこれからもあるかもしれない。いつあるかわからないような状況でございます、その2階、3階にその方々は寝泊りしたんです、宿泊したんです。2階、3階が避難所の実際に避難する場所になった。今のように全く使われていない状況というふうなことで、そういう事態が起きたときに、本当にすぐそういうところが使えるのかというような心配もあるわけでございますので、その辺のところも考えながら、いろいろ対応いただきたいなど。一言お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田山形総合支所長。

○山形総合支所長（中新井田欣也君） 今のお話についてお答えいたしますが、いずれ建物を建てる場合は、あらゆる面に対応できるような多様性の持った建物が必要であろうというふうに思っていますので、その辺も考慮しながら検討していきたいと、そういうふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 79ページの防犯灯に関してお尋ねしたいんですが、維持管理経費の補助なんです、もう少し申請手続を簡単にできないかという声が聞かれますが、その点お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 先ほど防犯灯の電気料、それから、維持補修につきましては、夏井課長のほうから答弁申し上げましたとおり、3分の2の補助をしているわけですが、申請手続、私もそういうふうな声があることは承知しております。現在、内部のほうでいろいろ検討を進めておりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 時間もないうちから、簡単に。総選挙12月にあったわけですが、ここで聞きたいのは、総選挙に携わる職員、投票事務、開票事務と大きく二つ分かれる。投票事務、開票事務に係る職員の賃金、手当等がどうなっているか。私の思いでは、超過勤務対応の起算になっているのではないかと。そうすると、

職員にそれぞれの超過勤務ですので、起算がそれぞれ単価が違うという状況にあるとすれば、同じ仕事をしながら、その賃金、手当がそれぞれ変わっているというふうなことがありますので、平均、そして、事務にかかわる時間、最長、最短のあたりちょっと教えてもらいたい。

○委員長（澤里富雄君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 衆議院選挙にかかわってのご質問でございました。まず、超過勤務手当につきましては、通常の委員、おっしゃったとおりの単価で支払っているところ。時間につきましては、投票所のほうは午前7時から午後7時までということで投票所の事務、あと開票所の事務には、人数、その中から若い人とかを選びまして、開票の作業に当たってもらっているところ。開票のほうは、大体10時から11時までというふうな感じだったと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 その平均支給が幾らぐらいになっているのか、その最高と最低を教えてください。というのは、なぜこういう質問しているかという、投票事務にかかわって、投票立会人あるいは管理人が各地域から出るんです。なかなかつい最近手伝いを探しても、それにつこうという人が少なくなって、しかも、経験者から聞くと結構大変だというふうなものもあつたりして、非常に人探しがゆるくない。しかも、私の目で見ると、あるいは経験から物を申しますと、投票立会人、管理人が大体1万円そこそこです。

一方、職員は超過勤務対応ですので、それ相当の額だというふうに思うんです。私、同じ勤務時間体制の中で、何か職員優遇政策がそこに反映されているような気がして、管理人、立会人からも何か差別感を持ったという話があつたもんだから、その実態について改めてお聞かせをいただきたい。

○委員長（澤里富雄君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 職員と立会人の賃金と報酬の違いということで、職員のほうは、確かにそれぞれの給料に基づいた単価の計算によって支給になります。大体総括級であれば、時間単価で3,000円ぐらいかと思います。あと、通常の事務職員だと1,500

円、2,000円という感じで時間単価を掛けた金額になります。

今お話のとおり、立会人、管理者につきましては1万2,000円と1万700円ということをお願いしております。職員につきましては、まず、事務従事ということで、まず通常の仕事をやっているということで、超勤の単価で払っているという考え方です。

あと報酬につきましても、基準というか、全国的な基準に基づいて支払いしているところがございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 やはり特殊事務です。毎年あるわけでもない。選挙のたびということですから、いずれ臨時的な業務というふうなことになりますが、1万そこそこ、1万2,000円でも時給1,000円になります。1万700円はそれ以下と、900円そこそこかな。

私、非常に職務の割に、賃金計算をしても、極めて軽い措置をしているのではないかという思いがありますので、今ここでどうせとは言いませんが、投票管理人、立会人、従事者が不足している現況の中にあつて、もう少し魅力を持った形でバランスを整えてお願いできるような措置を講じていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、もう一点、今山形総合支所の話がありました。久慈市は、昭和の大合併で2町5カ村、そして、平成の合併で山形村と合併をしたという実態があります。2町5カ村のところについては、侍浜でいえば侍浜支所という状況になって今日に至っている。

私は合併して8年たったというふうなことを考えますと、この山形村の諸課題についても、十二分に行政として把握をしている。今、先ほど高屋敷さんのほうから避難所の取り扱いもあつたわけですけども、大事なことです。

しかし、一方、行政事務とすれば、ずっと総合支所で行くのか、あるいは、道路事情等々も加味しながら、将来的には侍浜のような形で支所にもついでいこうとしているのか、その考え方についてお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 投票管理者と立会人の報酬なんですが、先ほども申し上げましたように、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の中

で定められておりまして、それに基づきまして、特別職の職員給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例でまた定めているところがございます。いろいろそのようなところなので、なかなか難しいところもありますが、研究はしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 総合支所の将来というふうな大きなテーマをご質問いただきましたけれども、これにつきましては、まだ合併10年たっておりません。それで、諸課題については、我々も重々承知し始めているとは思っております。しかしながら、総合支所の施設その一つをもって、総合支所長から申し上げたとおり、これは、単なる建物ではないと。いろんな思いが集まっていますので、塔屋等が非常に危険度が指摘されてますけれども、それじゃあ、それだけ取っ払えばいいのかと、そういう問題じゃないと。いずれ小中学校から公の施設、これらの配置につきましても、単純に合理化すればいいというものではないと。これは、別に山形地域にかかわらず、これは、山根だろうがみんな同じだと思っています。

いずれにしろ、地域の住民の意識を十分に介して、将来性決めていかなきゃならんと、そういうふうに思ってます。

それにつきまして、今の時点、今山形総合支所をどうするというふうな、急激に今の体制を変えるというふうな事情は今のところは見当たりません。まだまだいずれその地域の要望とか、そういうふうなものをどうしていくべきかをもっと時間をかけるべきだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 お聞かせをいただきます。

一つは、職員体制の問題についてお聞きします。たしかことしの春でしたか、職員採用をして、採用前に辞退をされたという実情があったというふう聞いています。そうすると、そういう不補充のまま現在に至っているのではないかと思うんですが、その状況と事務執行に支障を来しているのではないかというふうに思うんですが、まず、その点。

○委員長（澤里富雄君） 久慈総務課長。

○総務課長（久慈清悦君） ただいま職員採用の件で

質問いただきました。小野寺委員さんおっしゃるとおり、採用辞退があったところですが、ほかの会社というか、ほかのところに決まりました。

それをもって、まず建築技師のほうは採用等を行ったんですが、あとは、大体思ったより3人ぐらい少なかったところですが、その分勘案しながら、何とか職員配置をしながら業務に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そういう答弁だと思うんですが、そこで、来春に向けての職員の新たな採用予定されていると思うんですね。その際、やっぱりことしのそういう不補充の問題、それから、最近の若い人たちの実情はわからないんですが、せっかく内示があっても辞退されるケースもあるということ踏まえれば、やっぱり十分なそういうの見通したやっぱり採用の枠といいますか、予定者ですか、そういう設定をされる必要があると思うんですが、その点を改めてお聞かせください。

もう一つは、私はずっと災害以降しゃべってきているんですが、職員の現体制のことで、予算規模が1.5倍随分膨らんでいるという中で、大変な職員の努力もいただいているということなんですが、これは、県の資料なんです、被災市町村の職員の確保調整状況、これで見ると、久慈市は必要者1名だけになっているんです、1名だけ、久慈市は、県の資料ですがね。被災市町村の職員の確保調整状況、いわゆる県なんかも指導して、いわゆる応援職員といいますか、久慈市の場合1名で1名応援いただいて、十分だと。野田村なんかでは、19名応援いただいているようですが、どこからして久慈市は1名で足りるというのが出てきたかわからないんですが、その辺どうしてこの1名で事足りるんだというのが出てきたのか教えてください。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 始めに、まず1点目の職員採用について十分留意しろというご質問ですけど、それはまさにそのとおりでございます、昨年といいますか、今年度、これ土木系の職員、これがなかなか希望したものが、ほかの希望先に行きまして、それについては臨時等に対応するしかなかったということでございます。技術系の職員でございます。

それから、現体制で補充職員といいますか、希望職員、県には確かに久慈市は1名となっています。これは、前からそうなんですけれども、いずれこれは国の職員、県の職員、それから、同等程度の市町村職員、これらの中でどういうふうな分野、分野別、技術部門とか、そういうふうな、それから事務部門とか、例えば調査部門とかいろいろあるんですけれども、その分野ごとにどのくらいの人を求めますかと、そういうふうなヒアリングをされます。それで、震災当時からそれがなっているんですけれども、そのときに、要するに、膨大な数の希望はどここの市町村からも出ました。ところが、到底、県もこれはもちろん国のほうに要望という調整を出すんですけれども、いずれにしろ、それには応じ切れないというふうな話とか、いろいろな話があるわけです。それで、できれば、自分のところでというふうな話もないわけではないですし、それから、心情的に要するにいろんな私どもも震災当初、震災当時は、いろんな専門分野の方もいらっしゃいました。それで、実際に、私らがほしい職員、それから、ほしい職員というのは、要するに現場に出て行って、自分でいろいろ働いてくれる人です。それと、要はミスマッチも結構あったわけです。そういうことで、私らがほしい職員はこうですと。今現実には久慈市でどうにも確保できないのは建築技師でした。それで、それがほしいということで、建築技師を何とかそれだけは1名でいいからお願いできませんかというふうな希望です。あの会議には、沿岸12市町村全て人事担当が入っています。その中で、いろんな意見の交換するんですけれども、そうした中においても、私どもは、いずれ建築だけはうちのほうではどうにもできないから何とかありませんかというふうなのを、切なる願いが1名です。あとは、自分らも努力しますと。いろんな市内からの応援とか、自分のつて等も頼っている人々を集めます。採用もふやします。そうした中でもどうにもできないのが、これだけは何とか県でもお願いできませんかといった数字が1名です。そういう意味で捉えていただきたいと思います。いずれこれは絶対に必要だということをお願いしたのが1名だということです。

それで、来年度についても、現体制についても、いずれにしろ必要数、これについては、昨年度といえますか、今年度、いわゆる今申し上げましたように、土木系統の辞退がございました。それら等も加味いたし

まして、採用計画については重々意を配してまいりたいと、そのように考えているところです。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今言われている部長の答弁はわかるんです。確かに、なかなか技術者の確保というのは苦労されているというのはあるんですが、災害が発生して3年近くになる中で、災害の復旧・復興が優先的にやる課題だというのは、どなたでもご理解いただけると思うんです。

同時に、やっぱり3年も経過すれば、本来の業務である市の例えば土木行政、市道の整備とか、それらについても、これまでは、被災地は大変なことから、ちょっと我慢しようやという気持ちもあって遠慮してきた。そういう事情も散見されるわけです。そういう点では、やっぱりそろそろそういったところにも何とか遅れを挽回してやるような、そういう職員の体制方についても目配りが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、たしかこれも3月議会でしたか、部長からいい答弁もあってあったんですが、職員の通勤手当の問題です。正職員、臨時職員にばらつき、格差といえますか、差があるという問題と、嘱託職員には支給されていないという問題を指摘したら、菅原総務部長さんは、他の例も参考にして、改善方に努力したいというご答弁をいただきましたが、改善方はどうなっていますか。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 復旧・復興についてはもういいんじゃないかというふうなちょっとニュアンスも聞こえましたが、多分そうではないと思っています。それで、ほかの行政需要に配しても、いずれ意を配すべきだし、職員についても、そちらにパワーが回るようにふやすとか、そういうふうないろいろ配慮しなさいというふうに捉えましたが、いずれにしろ、それは、こちらでもそう思っておるわけです。それで、その中においても、例えば、土木について申し上げますと、いわゆる凍上災、これも何億です。これらの災害等も追加でもうきました。それで、通常の道路整備等に限って言えば、いずれにしろ、私どもにすれば、正直、3・11の際等については、単独事業とか、そういうふうな起債事業は、もうちょっと

それは市民の方も理解してもらえるんだから、しばらく棚上げにしたらというふうな話も内部ではしました。しかしながら、いずれ建設部においては、いずれ少しでもとにかく継続してやらないと、それはそれ、これはこれでやはり市民のニーズはあるんだと、そういうふうなスタンスで臨んでいます。

ですから、いずれにしる、本当は、災害等のときにおいては計上事業は全部一時保留したいんですけども、当市はそうしなかったと、そういうことだと理解しています。

それで、街路等についても、そのまま継続して少しずつもやっていますし、そういうふうなことで、そのような中で、今もう職員もばてばてだというのは、私も実感しているんですけども、ですから、土木系の職員がもっとふやしたかった。しかしながら、辞退された。今年度も、ある程度考えていかなきゃならんだろうと、そういうふうには思っています。ただ、結果的には、どうなるかはまたこれは試験次第ですので、それはわかりませんが、いずれにしる、指摘されるまでもなく、私もそれは重々考えているところでございます。

次に、非常勤嘱託等についての待遇改善というお話でございました。いずれ、この中で、現実的にもう私担当部として来年からこうしますというのは、予算もかみ合いますので、それについては申し上げられませんが、一つとして、職員団体、職員組合と交渉している間に話をしているのは、委員もご承知のとおり、いずれ有給休暇等についての繰り越しとか、それについては前向きに検討しますということで検討中です。

それから、いずれ全体の報酬額、これらについても、じゃあ見直すかといえば、ご存じのとおり、いずれ特別職等も含めまして、ほかの嘱託職員とか、いわゆる各種委員、これらとのバランスを見なきゃならないです。ただ、それはそれとして、いずれ内部的には非常に詰めています。じゃあどうするんだと。臨時職員等どうするんだ。しかしながら、表面的には今度は報酬改定に結びつくわけです。通勤手当そのものは、これは無理ですということは、もう議会で答弁申し上げました、手当として支給するのは、それで、実際の報酬の中身に包含するしかない。他の自治体でもそうしていますよというふうなご答弁を申し上げました。その

中で検討しているというふうにご答弁申し上げます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁をいただきました。検討中だということでございますので、それをぜひ検討して、新年度に向けて結果が出るように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほど私の質問で、被災地の支援、おろそかにしてよいという意味では決してありませんので、部長からもくみ取っていただいて、そこはきちっとそうでないということは話をしておきます。

次に、選管、投票方法の改善について、私は、以前から投票用紙を2枚一度に配って投票させるというのは無効票になりやすいということで、改善方を要請しておりました。この間の選挙でたまたま告知をするところ、小久慈公民館でしたけども、1枚ずつの投票で改善されて非常によかったなど、私どもの思いがようやく認めてもらえたというふうに思っています。その改善方が全体の市の投票所全体の中でどの程度改善が進められているのか、状況をお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 小野寺委員さんから投票用紙の交付のことで、以前から2回交付についてはいろいろご提言いただいております。2回交付につきましては、まず、投票所は今60カ所設置しております。まず、近いところでもできるだけ投票していただきたいということもあって、数多くの投票所を設置、あと職員数の配置も限られております。それらの職員数と投票所の数等を勘案して、できるだけ2回交付とか、丁寧な説明は心がけております。

今、2回交付をしているところは、大体今4割ぐらいです。あとほかの職員配置できない小さい投票所、といえばあれですが、職員の数も限られておりますので、できるだけ丁寧に説明しながら、投票していただくようには努めております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 わかりました。全体の4割ということで、有権者との関係でいえば、もっと4割が高くなると思うんですけども、その点では、スペースの問題、職員の問題、課題はあろうかと思いますが、引き

続き、何かそういうせつかくの有権者の意思が無駄にならないような方法で改善方を引き続きお願いしたいというふうに思います。

最後に、これは事務的なのですが教えてください。一般管理費の69ページ、公舎借上料、それから、派遣研修職員住宅借上料、それぞれ百数十万ずつ計上になっているんですが、この内容について教えてください。

○委員長（澤里富雄君） 久慈総務課長。

○総務課長（久慈清悦君） まず、投票用紙の交付につきましては、できるだけ私たちもせつかく投票に来ていただいて、その明確な意思を持って投票していただける方については、有効投票を投じていただきたいと思っておりますので、努めていきたいと思っております。

あと公舎借上料につきましては、これは、副市長公舎の分でございます。そのうち82万円くらいが副市長公舎の分、あと先ほども話題に出ましたが、青森市からの派遣職員の分ということで、大体60万円程度ということになっております。

あと、それから、派遣職員の住宅借上料でございますが、これは、職員で今県のほうに交換で派遣している研修、それと、あと岩手大学、それから滞納整理機構のほうに派遣しております。その派遣職員の分の住宅の借上料の分でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 選管です。以前にも指摘した経緯があるんですが、ポスター掲示板の場所のことで。選管から地図と場所の一覧表をもらうんです。ところが、一覧表をもらった方がいいんですが、その場所の名前が何々商店とあるんですが、それがもうない場所もあるんです。もうとっくにないのに同じ名前についている状況があるので、ぜひこれは一度点検をしていただいて、最新版を私は更新してつくってほしいと、前にもお願いした経緯があるんですが、その点まだ改善されてないので、ぜひ選管の関係者が全部の掲示板配置場所についてやっぱり点検をして、適切な名前をつける。それから、以前との関係で改善されたのは、ナンバーをつけていただいたことがあって、それで非常にその点でわかりやすくなったんですが、それは継続していただきたいし、今言った点の、ぜひ汗をかくのも大変ですけども、いずれそういう改善方を求めたいんですが、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） ポスター掲示板の質問でございます。前にも答弁いたしました、まず確認しながら直していきたいと思っております。

あと、委員さんにおかれましても、もしあったときには教えていただきますようお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） この際、昼食のため休憩いたします。再開は、午後1時25分とします。

午後0時22分 休憩

午後1時25分 再開

○委員長（澤里富雄君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続します。

2款総務費、質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 午前中にも質疑あったところですが、職員管理にかかわってお伺いしますが、この3月でしたか、市の建築士の資格を持った中堅職員が退職したというのを聞いておりました。そうしたところ、私の知り合いが田野畑村役場に行った際に、その職員と会ったら元気で正職員として、田野畑村職員として活躍しているようだという話を聞きました。

そこで、私としては何で生まれ育った地元の久慈市の職員でいて退職したのかなと思っておりましたし、さらには、通勤でも大変だろう距離にある田野畑村にまで行って活躍しているのかなというのを感じまして、その退職した主な理由はどうだったかなというのを聞きたくなりましたので、お伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 当該職員につきましては、退職の申し出があったとき、再三再四市長以下慰留したところがございます。しかしながら、本人はもっと忙しいといいますが、もっと復旧・復興の場面で力を出したいというふうな理由でございましたし、もっと自分のスキルをアップして、もっと発揮できるようなということで、意欲を示しましたので、いずれ本人の職業の選択の自由がございますので、それについては久慈市とすれば本当にやむを得ずなんですけれども、それは退職を受理したものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 75ページの移動通信の施設に関連してお聞きしたいのですが、光ファイバーのエリア拡大をして、おかげさまで侍浜のほとんど、それから夏井町等も高速通信の恩恵にあずかっているわけですが、一部拡大から漏れた地区が夏井町でも侍浜町でもあったわけでありましたが、その後のNTTなんかとの交渉なり、今後の見通し等はどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 皆川まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（皆川隆夫君） ブロードバンドのエリア拡大についてご質問いただきました。エリア拡大については、現在でも通信業者等に対していろいろ要望を行っているところでございます。今委員ご指摘にあったとおり、侍浜の一部、夏井の一部が旧市街地としてはまだ拡大されていないという現状がございます。今後におきましても、引き続き早期にブロードバンドが敷設できるように、要望を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 1点だけ、職員採用に係る考え方について、お聞かせを願いたいわけですが、先ほども嘱託職員について言及があったわけですが、先般一般質問でも保育士の職員採用を久方ぶりに再開をしたというふうなことであります。少子高齢化というふうな状況の中で、しかも市の改革プログラムの中で保育園を民間移譲するというプログラムが作動していると、現状も作動しているという状況であります。

一方の高齢化というふうなことで、元気の泉を中心としてヘルパーが嘱託職員として一生懸命仕事をなさっているという状況下にあります。私は、保育士が最大でこれまで何人おられたのかということと、今職員が今度採用するので3名なのかなという感じがしますが、一方で、高齢化対策としての新たなニーズの中でヘルパーがおられる。私は、ヘルパーについても将来的には正職員という考え方もあっていいのではないかと考えておりますが、その辺の考え方についてもお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ヘルパーさんの採用の考

え方についてご質問いただきましたけれども、いずれヘルパーさんの考え方は、介護保険制度導入の前からヘルパーさんはいらっしゃったわけです。これは、老人福祉法におけるヘルパーさん、身体障害者福祉法におけるヘルパーさんがいたわけなんです、いずれにしろ専門性が高い。

非常に私らは別にヘルパーさんじゃなくても、保育士さんも専門職なわけですが、それ以外にも技術職、専門職たくさんございます。これらについて非常に慎重にならなければならないのが、専門性が高いだけに、非常に今度人事異動といいますが、いろんなところでの広範な活躍の場がある程度制限されると。

そのようなことに至って、いずれそれが一般職員として採用すべきなのか、それから、専門職として採用すべきなのか、これについてはいろんな議論があるとは思いますが、いずれヘルパーさんにつきまして限定して言えば、いわゆるヘルパーの職務、それに応じた職務にすれば、嘱託職員そのものかいいか悪いかの話は別として、いずれ専門職のヘルパーとしての捉え方は、時間限定のその職務の専門性からいけば、ヘルパーは嘱託職員が適正だろうということで、ヘルパーさんは嘱託で採用しております。それ以外に、時間ヘルパーといいますが、短期のヘルパーさんもいらっしゃいます。いずれこれがまた介護保険制度等もどんどん変化しているのは、委員さんもご存じのとおりです。

いわゆるさらに高度化した、専門職の高い主任といいますが、管理部門に係るヘルパーさん、それら等も制度的な中に入ってきております。これらに至った場合に、そういうふうなのをどうすればいいのかっていうふうな議論もあるかと思いますが、当面は現時点においては、嘱託職員として考えていきたいと、そういうふうにご存じのとおりです。

また、保育士さんの数字等についてもいろいろご質問ございましたけれども、これについては、現在、過去においては、いずれ廃止した僻地保育所なり児童館等もございまして、いずれ今の時点は、先の一般質問の答弁でも申し上げましたとおり、現時点では最終的な、いわゆる公立保育所、いわゆる障害等に関する中心的な常設の保育所を1カ所、それから、僻地保育所、これは政策的な配置でもございまして、それを標準とした形での最終目標値の正職員数と、そういう

ふう目標で管理しているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 保育所の最大で何人かということについての答弁がなかったので、お知らせ願いたいんですが、今部長の説明で一つだけ気になったのは、職員の勤務時間のありようです。嘱託職員としての勤務時間のこの状況だよと、時間勤務がですね。でも、それは嘱託職員だから今の勤務時間体制をとってるんであって、いわば正職員という形になると、8時半から5時15分ですか、という勤務形態になっていくわけです。

私は、9月16日が敬老の日というふうなことで、年に1回先輩方に敬意を表する機会があるわけですが、一方でますます高齢化社会の中にあって、市の事務として、この高齢者に対する事務がきちとなされていかなければならないと思うわけでありまして。そういう意味では、嘱託という考え方じゃなくて、やっぱり一步踏み込んで、正職員という可能性も含めてこのヘルパー、あるいは高齢者の対応のあり方というのは、検討すべきときが来てるだろうと思います。

一方、専門職であるから、今度は職の変化が厳しいという話がありましたが、昔、労務職ですか、ボイラー技師だったですか、そういった方が職種変更、一般職の変更ということの採用の仕方もあったわけです。そういった意味では、専門職であっても、将来そういうニーズがなくなったときには、一般職として振り分けることも可能である制度をとってるわけですので、私は今の答弁一概にうなづけるものではないなということでありまして、再度お願いしたい。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 全部の論点にお答えしていただくかちょっとあれですけども、いずれ現在の嘱託の制度において、委員ご指摘のとおり時間制限がございまして。これについては勤務の割り振り、それからパート、ヘルパー等で対応しているものでございまして、現状は。

それで、時代のニーズ、高齢時代におきましていわゆる24時間体制とか、そういうふうなニーズは出ております。それに対しては単純に嘱託職員のいわゆる人数の増とか、そういうふうなパート、ヘルパーで対応すべきか、それは議論がいろいろあるところだと思っております。

それについても一つ、次に職種変更の話もなされましたけれども、現実問題として職種変更をやる場合もございまして。昔例えば診療所等が廃止になった場合、看護婦さんの一般職への職種変更と、そういうふうなこともございました。いずれこれについては、いろんな特殊性、それから適応性等もありますので、一概にどうのこうのと言いませんけれども、いずれ可能性については否定するものではございません。

いずれいろんなケースが考えられますので、可能性は確かに否定はできませんが、いずれ専門性が高ければ高いほど、現実に私も新採用のころプライベートの話で失礼ですけども、若い診療所の看護婦さんと隣り合わせで働かせていただいたことがありました。非常に難儀していたようです。それで、結果的には1年ぐらいで退職なされたんですけども、個人の職業の選択、それと今度は仕事上の組織上としてのその人の適応性、それから効率性まで話しすれば変ですけども、いずれそれらのいろんな考え方の中において、いろんな可能性はすべてあるとは思っています。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 災害時の要援護者に関わる分ですが、主要な施策の成果に関する説明書13ページのところで、台帳登録593名、地域支援1,167という報告があるわけですが、台帳登録した方は町内会等とも締結が行われていると名簿を共有できるということになっているわけですが、いわゆるこの名簿に登録されない方たちが災害に遭った場合に、どのような対応になるといいですか、地域でわからないという方がいれば、その援護を支援することもできなくなるわけですので、その辺の対応の仕方、あるいは取り扱いについてお伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 災害時要援護者のご質問にお答えをいたします。

災害時要援護者支援事業は、平成19年度から民生委員さんの協力をいただきまして、名簿の作成及び登録を進めてきたところでございます。対象は一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯、おおむね要介護度が3以上の在宅生活者及び地域での支援が必要な在宅の障害者などでございますが、希望による登録でありま

すことから、平成25年3月末現在、対象者が823人でございまして、登録者が593人となっております、登録率は72%となっております。

この名簿は、委員からお話でしたが、市、消防団、民生委員のほかに協定を締結した町内会等にも名簿を提供しておりますが、現在147町内会がございますが、54の町内会と協定を締結しております。

この名簿につきましては、本年6月でございますが、災害対策基本法が改正をされまして、市町村に災害時要援護者名簿の作成が義務づけられたところでございます。これを受けまして、現在民生委員の協力を得ながら登録を希望しないけれども、支援が必要と思われる方の名簿づくりも現在進めております。そして、安全上必要な場合には、登録を希望しない方の名簿も積極的に提供してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 95ページの高齢者の生きがいなり、スポーツの関係でちょっとお伺いしたいんですが、小中学生なり生徒等が減少する一方で、高齢者がふえておられるわけですが、そういう高齢者が生きがいなり、体を動かす年齢にあわせた適度な運動といたしますか、スポーツを楽しむというふうなことで、その数がかなり多くなっているような気がします。

ただ、一方でそれを受け皿となる広場なり、そういうのがもう少し欲しいという高齢者の声もございます。そういうことで、学校が閉校等になっているグラウンド等、これは1年か2年で大分もう雑草が生い茂るような感じになっておりますが、ある程度管理して、高齢者等も有効に活用できるような場所づくりといたしますか、こういうふうなことを手がけたらなというふうなことも考えますが、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 高齢者がスポーツを通じて地域社会で生きがいを見つけ出していくというのは、これはあるべき姿だと思いますし、また現在閉校等でグラウンド等も使っていない状況でございますけれども、やはりそういうふうな施設も有効利用して、高齢者が気軽にスポーツに楽しめるような、そういうふうなことについて市老連、あるいは社会福祉協議会

とも協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 93ページです。福祉灯油、県の補助もやって、助成金1,296万5,000円決算になっておりますが、成果に関する説明書を見ますと、対象戸数が3,126世帯あって、実際助成した戸数が2,593戸あって、パーセンテージで82.9で、533戸が助成を受けていないという状況になっているんですが、これはなんでこういう現象が起きるのか。申請がなかったのか、戸数を抑えててどういうことなのかお聞かせを願いたいし、一般質問でもあったんだけど、今年度についてもその方向で動いているのか、あわせてお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 福祉灯油についてご質問でもございました。平成24年度に実施した福祉灯油事業の対象世帯数は3,126世帯、支給世帯数は2,593世帯となっております、その支給率は82.9%となっております。平成23年度も福祉灯油を実施いたしましたが、このときは83.1%であり、平成24年度は前年度に比較して0.2ポイントの減となっております。

この事業は、平成24年度は国庫補助事業でございました。このときは新聞、あるいはテレビ等で大々的に福祉灯油事業について報道がなされ、皆さんの関心も高い年でございまして、この年は92.0%の支給率でございました。

やはり新聞、テレビ等で報道があれば、皆さんの関心も高くなるでありましょうし、また10%ぐらい減少したわけでございますが、やはり周知の仕方、これにまだ工夫が必要なことだなというふうに思っております。周知の方法についてももっともっと工夫を加えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 まさに今答弁あったとおり、報道されると周知の徹底がいくと、マスコミを通じてなりませんが、3,126という実数をつかんでるわけですから、そういう民生委員との関係も含めて、例えばこの人の民生委員の範囲はの方がいますよということを生かしながら、やっぱり人的な、ペーパーを配ればいいということじゃなくて、人的に動いてもらって把握する

ということの大切さといいますか、非常に重要だと思うんです。

新聞、テレビ、マスコミで出たというのはそれはそれとしていいんですが、しかしそれが無い場合にどうするかということについて、やっぱり本当にこれは研究してほしいと思います。533世帯が、せっかくそういう受けれるのに受けてないという状況はやっぱりまずいと思うんで、一番最初は92%という支給率であるわけですが、やっぱり92%を超えるような取り組み方について、再度お聞かせを願いたいというふうに思います。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 先ほど申しおくれましたけども、周知方法は広報掲載のほか、対象と思われる方全員に文書でもって通知もしているところがございます。それでもなおやはり82%であったということは、周知方法、これもやはり工夫を加えていく必要があるというふうに考えております。

それから、先ほどことしの実施の状況といいますか、そういうご質問でございましたが、今県内の状況でございますが、9月30日現在で県が調べた資料でございますけども、実施することが決定している団体が1団体、それから、実施に向けて検討している団体が4団体でございます。そして、実施しないことが決定しているのが1団体で、国及び県の動向により実施を検討するところが20団体ございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 まず、久慈市がこのうちでどこに入るのかというのが答弁になかったんですが、実施することになっているのか、しないことになっているのか、県なり補助金があればやるのかっていう、その20団体の中に入っているかどうか、そこも含めてひとつ市の状況をお聞かせいただきたい。

もう一つは、今全員文書でも配ってるんだというふうにありました。さっき言ったように、歳をとれば読めない人もいるわけですよ。そういった面やっぱり民生委員との連携活用が、やっぱり人のつながりをぜひつくって、こういうふうな血の通ったといいますか、やり方が大事だと思うんで、そういう面では民生委員さんには苦勞をかけますが、こういう方がもう対象に決まってるわけですから、その数が。

したがって、そういう文書を当然配ると同時に、人も顔を出すということが私は大事だと思うんで、その点での改善方を求めたいと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 福祉灯油の市としての考え方でございますが、先の一般質問でもご答弁申し上げておりますが、市単独では非常に難しい面があるというふうに捉えております。こういったことから、県の動向を踏まえた検討をしてみたい。

そういう趣旨から言いますと、先ほど課長からご答弁申し上げました区分から申しますと、県・国の動向を踏まえた対応をしていきたいという区分に入るものがございます。

それから、周知の方法等でございますけれども、先ほど課長からご答弁申し上げましたとおり、対象となり得る方には、個別に案内をしているところがございます。

また、民生委員との連携につきましても、これまたこの事業を展開する前に、各地区で開催します民生児童委員の協議会におきまして、それぞれ民生委員さん方にこの福祉灯油制度の趣旨を説明し、かつ地域における対象となり得る方等々からご相談があった際には、ぜひ相談に応じて、また市の福祉事務所のほうに取り次いでほしいという趣旨のご説明等もいたしながら、対応しているところございまして、その考え方については、今後とも持っていきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 部長、わかりました。今までもやってきてるんだということで、結局来たら取り次ぐということでしょう。私が言ってるのは、文書を同時にやっぱり対象にしている人を把握して、足を運んでほしいという要請をしてくださいよ。そこが大事なもので、そうでないと今までどおり変わらないんで、やっぱりさっき言ったように、人と人のつながりということをつくるためには、民生委員さんの役割を果たしてもらおうということで、何とか来たらじゃなくて、足を運んで徹底していくということに、ちょっとだけ一歩前に足を踏み出してほしいんですが、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） この連携のあり方とい

いますか、対応の部分で今委員おっしゃったような趣旨も、これまた重要だと思っております。先ほど私がお説明申し上げました民生委員に対する説明の中でも、その部分は含めたようなご説明、また協力依頼もしているところをございまして、単純に来たらというだけではないという、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 頁数が93ページの下から2段目、長寿と健康づくり、もしくは95ページの下から15段目にあつたと思っておりますが、敬老会事業、そっちにもかかわるかなと思っておりますけども、各9月、10月敬老会シーズンで、各地域で敬老者を祝う会が多くあつたことと思っております。そこで、地域によってテーブルと椅子であつたところもあつたと思ひますし、畳の上でやつたところもあると思ひしております。その中で拝見しますと、足腰の状態が厳しい方もいらつしやると、いっぱいいたと思ひしております。

この中で、各地区の子供会館というんですかね、地域公民館ということになるかと思ひますけども、高齢者が出席しやすい状況は、やっぱり今はテーブル、椅子なのかなと思ひしておりますけども、そこにテーブル、椅子の貸し出しとか、支援策等を考えていくべきだなと思ひしておりますけれども、お考えをお聞かせ願ひします。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 敬老会についてのご質問がございました。確かに、高齢になれば足腰に負担がかかりまして、座るといふことが大変厳しい状況になるのは承知をしておりますし、久慈市内でも畳、椅子の会場は厳しいといふことで、街場のほうに出て来て、テーブル、椅子の会場で敬老会を行っているところもございします。

今ご質問がございましたけども、テーブル、椅子の貸し出しといふことでございしますが、これも主催団体と協議もしながら、要請があれば検討してまいりたいといふふうを考えておりますので、ご理解願ひします。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 貸し出しとか支援とかいふのは考へているといふことで、大変喜ばしいと思ひており

ます。

地域の公民館では、備品等の申請があれば補助をできるようになっておりますので、ぜひそういう活用があるよといふのも、地域の皆さんにまた周知をしていただきたいと思ひております。

これはちょっと関連して、教育長にもお尋ねしたいんですが、委員長よろしいでしょうか。同じことなるんですが。

○委員長（澤里富雄君） 民生費にかかわる質問であれば、よろしいと思ひます。

○下川原光昭委員 今のお話は、地域の公民館の話でありました。ただ、湊地区には久慈中央公民館分館があります。そこは畳と椅子といふことで、地域の方々ではどうしようもないといふ実情にあるわけですので、できたら教育長の管轄である椅子とテーブルの考へ方について、お聞かせ願ひします。

○委員長（澤里富雄君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 中央公民館湊分館に椅子とテーブルといふことですが、ちょっと現状のほうを把握しておりませんでしたので、内情を伺いながら検討してまいりたいと思ひております。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 何点かお聞かせいただきます。

一つは、93ページです。子供の医療費の助成の問題です。小学校卒業まで2分の1補助といふことで、制度が発足してきてるわけですが、決算状況を見ますと小学生の分で1,200万程度ですね。これは半額ですから、卒業までに全額といふことになれば、単純計算で倍にすればいいわけで、二千四、五百万といふことになろうかと思ひます。

たしか私の記憶に間違いなければ、制度発足当初、卒業時まで無料化にすれば、3,800万程度要するのではないかといふ試算も出されたような記憶がございします。そういう点からいふと、今度の決算でも1,200万、昨年の決算でも1,200万、大体同じように推移しております。隣の野田村やなんかは中学校まで、普代は高校までといふことで、いろいろ自治体の特徴を生かしてやってるわけですが、当市においてもこの充実についてそろそろ検討して、厳しいと言われる子育て環境を改善充実を図っていくといふことが大事ではないでしょうか。いかがですか。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野市民課長。

○市民課長（蒲野喜美男君） ただいまの質問は、小学生までも、あるいはお隣の野田村さん、普代村さん等では中学校、高校までもそういうふうにしてるといふふうなことで、久慈市のほうでもそういうふうを検討しているのじゃないかというふうなご質問だったと思いますけども、おっしゃるとおり、そのようにしたいのはやまやまなんですけども、予算等の関係、あるいは県内の動向等を見ながら、今すぐにやれとかいふふうなものじゃなくて、他市、他町村等の状況を見合せながら検討してまいりたいと。そういう中で、子育ての環境を形成してまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 確かによその状況も大事でしょう。ちなみに、市段階でいえば、遠野市が中学校卒業までやってますよね。そこで、私もそんなに欲は深くないんです。せめて小学校卒業まで、2分の1を全額というところまでは、いきなり中学校、高校までとは、今にわかには言いませんけれども、せめて小学校卒業までの分についての改善を検討する考えはいかがでしょう。再度お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野市民課長。

○市民課長（蒲野喜美男君） 繰り返しになるかもしれませんが、他市等の状況を見まして、やっばりできるかできないか、その部分からスタートいたしまして、小学校今2分の1を全額に医療費助成するかどうかということの検討をしてみたいと思います。ご理解願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 ぜひ検討をして、結果を出していただきたいと思います。

二つ目は、これは生活保護に関する問題です。実は、当市なんかもしわゆる交通事情には恵まれている状況じゃないわけですよね。そこで、いわゆる生活保護者が病院等を通院する場合に、交通機関を利用するのは厳しいということで、自家用の所有を認めてほしいという要望が幾つか出てますよね。

ことしの4月ですかね、大阪の地裁の判決で、いわゆる専門家、お医者さんの判断に基づくのであれば、車の所有はいいと。そして、その場合に例えば通院だけに限らず、買い物とかその他の用に車を使う場合も、これは自立の促進につながるものでいいんだという判

決が出てますよね。そういう点では、これはまさに個々のケースによって違うわけですけども、そういう点も見ながら対応してしかるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 生活保護者の自動車の保有に関するご質問でございました。生活保護者が自動車保有することについては、保護に当たっては、その利用し得る全ての資産の活用をするということになっておりまして、この指針として障害者等が通勤等のため他の交通機関を利用できないなど、特別な理由を除き原則保有できないこととなっております。

ただ、いろいろと個別の状況もあると思います。そこについては、申請時においてケース個々に判断しながらやっていくべきものというふうを考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 言われたとおりそうだと思うんですが、大阪地裁の判決も参考にしながら、個々の対応になるかと思いますが、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、これは事務的で恐縮ですが、温水プールの指定管理委託料の1,500万ほど出ているんですが、5年前の決算で見ると、1,400何がして、むしろ24年度決算では増額になってるんですよね。何か委託内容に変更があつて増額になっているのか、それは何によるものなのか教えてください。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 温水プールの指定管理料についてのご質問でございました。前に比べれば減額になっているということですが、平成20年当時指定管理者を見直す際に、算定したところによれば、委託料がそのときに367万円ほど増額となっております。

というのは、その時期に重油が大幅に単価が上がったということですが、その分を見込んで委託料を増額したものでございますけれども、毎年精算といたしますか、市と指定管理者の間で話し合いを持ちまして、油を使わなかった場合については、その分を返してもらうというふうな処理をしておりますので、年額とすれば1,800万ほどの契約をしておるんですが、

精算が出ますので、二、三百万減額になるというふうな形になっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 敬老会の委託料に関連するんですが、19ページの説明書によれば、長寿祝い金の支給状況がありますが、88歳で2万円プラス記念品、これは金杯です。99歳で16人で5万円相当の記念品、100歳で8人で10万円となっていますが、そこで私どものほうでは敬老会を称して寿ぐ会という位置づけで長寿を喜びましょうという会でやってるんですが、ことは市長が私の地域の寺里敬老会に来ていただきましたが、いわゆる88歳の金杯を贈呈していただくんですけども、なかなか本人がもう出席できないという状況が一つあるということ。

今回は、奥さんが代理で金杯を受け取ったんですけども、こういうあり方について検討いただきたいのは、100歳で10万円、99歳で5万円プラス記念品、88歳で2万円プラス記念品ということなんです、この記念品ということをなくして、全部お金に切りかえたほうがいいのかというふうに私感じたんですね。

あげる側は、何か品物をあげたほうがいいのかと、そう思って金杯とか記念品を考えたと思うんですが、例えば99歳も5万円相当の記念品ということになってましたね。

しかし、実際問題この年代になってくると、いろんな意味でお金もかかるっていう、まさにびんぴんしている人はなかなか数少ないわけです。私の地域でもほとんど寝たきりとか、お家の方が介護している状況があります。そういった中で、例えば金杯の記念品をもらったところで、実際は使えない本音が、実際実態があるわけです。そういった意味では、この長寿を祝い金というふうになっていますから、祝い金の支給、できればお金にして差し上げたほうがいいのかというふうに日々感じているんですが、その辺のご検討を願えないのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） この敬老事業のあり方といいますか、当市の長寿祝い金の支給事業のあり方でございますが、種々ご意見があるというのも、これまた承知しております。お金のほうがいいんじゃない

かと。一方では、これまた現在金杯を記念品として贈呈してるわけですが、こういった記念になるものが小さいものですけども、残る部分もいいなという、そういう両方の意見があるというふうに私どもは捉えております。

こういったものを踏まえながら、これまた他市町村の状況よりは、当市の長寿祝い金支給事業自体は、他に比べれば充実してるというのも、これまた実態でございます。こういった部分等々も踏まえながら、今後の検討課題としていきたいと考えているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 それでは、91ページの下段の指定管理委託料に関連して、1点だけ伺いたいと思うんですが、市には指定管理施設というものがたくさんあるわけでございますが、これが一般質問では、今年度中に指定管理契約をしなければならぬ数は幾らかと聞いたんですが、この場では今年度中ということではなくて、総体的にすべての指定管理施設、市には何施設あるのかということと、それから、1年間の指定管理料、これは総額で1年間幾らぐらいかかっているのか、2点について伺います。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 全施設と伺いますか、平成26年3月31日の指定期間満了で今継続施設69施設でございます。それ以外に、新規に2施設程度指定管理が想定されるものもございまして、70ちょっとという数字になりますが、それから全体の指定管理委託料の総額について、ちょっと手元に資料ございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 93ページの補助金のところですが、総合福祉センターエレベーター、そしてまた下水道切替工事の補助金を約300万支出しております。実は大分前に会長の報酬が10倍になったというような議論をここでかなりしたわけですが、当時は市の援助、あるいは市民からの募金等には影響しないんだよという話があったところであります。そういうことからして、この300万の補助金そのしわ寄せもきてるんでないかなというふうに見ることもできますが、その辺どうなってるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ご質問にございました総合福祉センター等の維持管理に要する補助金につきましては、これはご承知のとおり総合福祉センター自体は社会福祉協議会の施設でございます。

この維持管理に係る経費につきましては、これまでも市の一定の補助を得ながら運営しているというのが実態でございます、いわゆる社会福祉協議会の会長報酬とはセットという捉え方には、私どもは捉えておりません。これは、社会福祉協議会内部の部分の、あるいは社会福祉協議会の独自の事業展開の中との絡みの中であるべき、あるいは検討すべき事項だというふうに捉えているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 とは言いましても、会長になってから何年たちますか、通算すると何百万になっているかと思いますが、その辺、市としてはもう指導もその辺ではしないという、施設の整備については、これからも援助しますからという考えでずっといくのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） いわゆる総合福祉センターに係る施設自体は、今申しあげましたとおり社会福祉協議会の施設でございます。それらに係る部分で、やはり維持管理に要する経費のうち、一般的経費と申しますか、小修繕と申しますか、こういったのは当然に社会福祉協議会が負担していくべきものだというふうに捉えております。

一方、この決算にもありましたとおり、例えば昨年度下水道区域に入りまして、下水道等の切り替えがあった大きないわゆる維持管理の事業等々につきましては、市の補助金をお願いしたいという考え方がございます。

それから、先ほど申しあげましたとおり、会長報酬等の絡みについては、これまた社会福祉協議会自体も自主財源を持っているわけでございます。また、自主事業も展開しているわけでございます。こういった中で検討されるべきだということから、報酬そのものについて、市が具体的な関与と申しますか、指導するという考え方には至っていないところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 こういう団体、社会福祉協議会、あ

るいは別の団体もあるわけですが、そういうところで自主的努力をすれば、当然自分のところで整備できるというのもあるわけですが、今の話を聞いていると、ほかの団体等にもこれは広まっていくという気がしますが、その辺自主努力を今後求めていくべきだと思いますが、考えをお伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 社会福祉協議会も市民の皆様方からの会費を徴収して運営している団体でございます。こういった視点からも、やはり一定の経費の節減とか、効率的な運営とか、こういった視点というのは大事だというふうに考えているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員からの質疑のあった部分の答弁を保留し、質疑を打ち切ります。

4款衛生費、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 新火葬場の問題です。先般完成して、利用に供されているというふうにお聞きしましたが、そこでこの火葬場建設の全体の事業費が幾らで、そのうち久慈市の負担額が幾らだったのか、まず1点。

それから、大川目町にあるいわば旧施設、これの利用と申しますか、活用と申しますか、どういうふうになるのか、まずその2点をお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） それでは、新火葬場につきましてのご質問がございましたので、私のほうから答弁申し上げたいと思います。

新火葬場につきましては、概算で総事業費につきましては11億円ほどになっております。工事費につきましては9億9,500万円ほどかかっております。それから、設計、計画、監理費等につきましては6,500万円ほど、用地費等につきましては2,700万円ほど、その他経費が1,800万円ほどというふうなことで、総事業費が11億500万円程度になる見込みというふうに聞いてございます。まだ一部完了していない事業があるということでございますので、そのぐらいの事業費となるというようなことでございます。

また、久慈市の負担分につきましては、トータルで6億6,700万円ほどになるというふうに聞いてございます。今年度につきましては負担金は、まだ若干増減しますが、トータルしますと約6億6,700万円ほどになるというふうなことでございます。

また、旧火葬場の施設につきましては、久慈広域連合さんのほうから各市町村等に対しまして、利用計画等をどうしたらいいのかというようなことを、現在協議しているところでございます。内部的にも利用計画等があるかというふうなことを、今検討している中でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 わかりました。それでは、今度はいわゆる利用、供用が始まった新施設の年間の維持管理費と申しますか、それは全体でどれぐらい想定されて、久慈市の負担額が幾ら程度になる見込みですか。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） 大変申しわけございません。今年度の事業計画等ちょっと資料を手元に持ち合わせてございませんので、取り寄せてご答弁申し上げます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 次に、これは109ページの風疹についてお聞きします。

先般予算措置をして、事業が始まっているわけですが、仄聞するとワクチンですか、薬がなかなか間に合わなくて、受診できなかったということも聞かれますが、そこで受診状況がどの程度なのか。それから、もしワクチンが間に合わなくて、受けようと思っても受けられない状況があるとすれば、その状況はわかりませんが、場合によっては来年度以降も継続してやる必要もあるのかなという思いもしてありますが、その辺いかがですか。

○委員長（澤里富雄君） 大向保健推進課長。

○保健推進課長（大向雄二君） ただいま風疹ワクチンのワクチンの不足についてのご質問があったわけですが、確かに報道等では、全国的には不足する可能性が高いというふうな報道もあったんですが、久慈市では特にワクチンが不足して打てないというような情報はございません。

なお、今年度になりまして風疹ワクチンを接種した成人の人数ですけれども、9月末現在で78人の方が接種しているところでございます。

予算上は450人の予定でございましたので、17.3%ということでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 久慈市に不足の状況はないと言われるけど、たしか私の聞いたところでは、開業医さんのところで、まだワクチンが来てないので待って欲しいというふうに言われたというのも聞いたことがあります。

そこで、2割弱ですよ。ですから、さっき言いましたこの状況によっては、やっぱり年度内にそういう特例を周知しながらも、場合によっては新年度にもやっぱり継続事業としてやる必要もあるのかなという思いもするんですが、お聞かせをいただきたいと思えます。

それから、3点目は、これは主要な成果の53ページ、いわゆる環境に関する各種調査やりますよね。調査やっただけというのは出ているんだけど、その結果についてはないんで、その測定した結果、調査結果がどうなったのか概略で結構です、教えてください。

○委員長（澤里富雄君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 風疹ワクチンについてでございますが、この風疹ワクチンの接種につきましては、非常に報道等による部分も大きいものと私ども捉えております。こうした中にありまして、先ほどワクチンの不足という話ございましたが、私どもも市内の医療機関にこの制度を、あるいは報道がなされた段階において問い合わせをいたしました。その時点では、現時点では不足の状態にはないというようなお答えをいただいているところでございまして、先ほど課長のほうからご答弁申し上げた次第であります。

それから、この風疹ワクチンの接種の状況でございますけれども、やはり報道等が多くなされた。例えば本年7月が最も多うございまして、28人が接種してございますが、9月になりますと5人というような、こういった状態になっております。これは、先ほど申しましたように、確かに全国的にこの風疹ワクチンに伴う症状、発生率といいますか、症状が出ている方が減少傾向にあるのもそのとおりでございますけれども、報道等の部分も大きく作用しているのかなと、接種率自体においては、そういうふうにと捉えているところでございます。

本年度行っておりますこの制度、補助制度につきましては、現時点単年度、25年度の事業として展開しているところでございまして、今回の補正予算に計上し

ておりますけれども、県の補助が1人当たり1,500円というのが制度化されたわけですが、やはりこういった市単独じゃなくて、県全体としての位置づけと取り組み方とかというのもあると思っておりますので、この辺は県の補助制度等の動向を見据えながら、検討すべきものと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいま小野寺委員さんのほうから、各種測定等についてのことをご質問いただきました。まず私どものほうで環境の測定につきましては、まず水質測定をやっております。河川7カ所、それから都市排水路5カ所、小河川10カ所等々やっておりますけれども、環境基準値を大きく超えたものはまずございません。問題がないというふうなことで報告をいただいているところでございます。

それから、事業所の排水等についても、水産加工施設さんとか、農場さんのほうについてもやっております。これらについても内容につきましてはペーハーとかBOD、それから大腸菌等々もやっておりますけれども、大きく超えたものはないというふうな報告をいただいております。

それから、酸性雨の測定もやっております。これは市の庁舎で年間2回やっておりますけれども、酸性雨についても特に問題がある報告は来てございません。

それからまた、臭気測定につきましても、業者委託をして実施しているところでございますけれども、これについても昨年度は問題はなかったというふう聞いてございます。

またあと放射線量率につきましても、市では測定器2台を措置いたしておりますので、市内137カ所につきまして、測定してるところでございますけれども、シーベルト換算で平均値で大体毎時0.05マイクロシーベルト平均でございますので、全く問題がない数値ととらえております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁いただきました。風疹の問題については、内容的にはわかりました。そこで、やっぱりせっかく設けた制度事業ですから、この20%弱というのはいろいろ事情があろうかと思うんだけど、それにしても残念な今のところ状況だと思う。

そこで、周知徹底といいますが、やっぱりそれについては、今の時点でも改めてやっぱり検討されて、何とかやっぱり事業の成果が得られるように努力をお願いしたいというふうに思いますが、どうでしょう。

○小野寺勝也委員 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 今委員さんからご指摘受けました点につきましては、内部でも実は検討しているところでございます。啓発の頻度を上げるといいますか、こういった点について取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 111ページの環境問題対策協議会等の環境分について、ちょっとお尋ねをしたいと思いますが、実はイカ釣り船の誘致について、青森県の大間等に行った際に、漁船の所有者ですか、漁船員等からの要望といいますが、その分の一つに、港の臭気がすごいと、改善してほしいと、こういうふうな話が出されたというふうに聞いております。臭気の指数等はどのようなになっているのか。それから、実際現場等でその内容等調査したり、改善に向けて取り組んでいるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それからもう一つは、これは釣りをやっている方々からの話なんです。今、活で市場に出すということで、釣ってきた魚を久慈湾で活にしたいと思っているということでおきますと、水質が悪いためか、活にならないもう腹を出して浮いているというふうな感じで、大変困っているというふうな話もありました。

久慈湾港湾内の水質等についての調査なり環境について、どういうふうな状況がどうかという何か把握しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、111ページなんです。汚泥処理の関係、これは街なかのほうの方々から大変何とかしてほしいというふうな話があるわけですが、七十数万円の出費があるということなんです。どれぐらいの箇所、町内会でいえばどれぐらいの町内会で、どれぐらいの汚泥が処理されてきたのか。また、汚泥タンクを持って、それに一時的に保管してやるやり方もするというふうな話もしていたんですが、その辺の取り組みがどうだったのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） 環境問題につきまして、何点かにわたりましてご質問いただきましたので、

私のほうからお答えしたいと思います。

まず、外来漁船さんのほうから臭気がひどいというふうなご指摘があるというふうなことでございますけれども、3・11で被災しました水産加工施設等が被災して、しばらく営業停止、営業できない状態だったわけなんですけれども、その後復旧・復興が整いまして、時々試験運転等に入っていると。保健所さんのほうを通じまして、そういった情報が入ってきております。

つきましては、いずれ再稼働に当たっては、旧来の状況よりも環境に対して影響が少ないような、臭気が少ないような施設にもって行ってほしいというふうなことで、指導等入ってございます。その辺につきましては、また再稼働近くなりましたら、私どものほうも保健所とともに調査なり検査に参りたいと思っております。

ということで、何回か臭気が発生したというふうなことは聞いてはおります。本格稼働までには、検査対応してまいりたいと考えてございます。

それから、あと久慈湾といいますか、恐らく堀込のあたりの水質のことでございますけれども、ちょっとそこら辺の水質につきましても、ちょっと私どものメニューにございません。湾口防波堤にかかわっては、国交省さんのほうでの水質検査はやっておいて、水質は特に問題はないというふうには聞いてございますけれども、陸に近いほうの部分の水質につきましては、特に私どものほうで把握してございませんので、どういったやり方なのか、その辺は調査してまいりたいと考えてございます。

それから、あと3点目、汚泥につきましてお話がありましたけれども、汚泥処理につきましては、町内会の申し出をいただきまして、側溝等を上げてそれらを保管する場所があればいいんですけれども、なかなか場所があって、それで苦勞をおかけしているというふうなことで、私どもとしても場所を見つけるように努力はしてるんですが、なかなか厳しいというふうな状況でございます。

大体75万円ほどのやり方で、10カ所ほどの町内会を毎年やらせていただいております。バキューム等を使った場合は、そのまま産業廃棄物になりますので、そのまま専用のバキュームカーで吸い上げたものを産廃施設のほうに運んで処理していただいているというふうなことになってございます。一時保管をしないで捨

てるというふうなことはございません。全部施設のほうに運んで処理をするということになります。

それからもう一点、先ほど答弁保留したものをとお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

先ほど小野寺委員さんからのご質問で、新火葬場の指定管理に係る分でご質問をいただいておりますけれども、手元に資料がなかったわけなんですけれども、連合さんのほうから今話を聞きましたら、8月から3月までの指定管理料が大体1,570万円ほどになるとのことでございます。

久慈市の分といたしましては、大体その65%内外というふうなことになります。まだ正確な積算が確定してございませんので、そこまでいきませんが、約1,000万ほどが久慈市の持ち出し分というふうなことになろうかなというふうに思います。まだ正確な数字じゃなくて申しわけございませんけど、そういうスケールになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 113ページの家庭用コンポスターなり生ごみの関係でお尋ねしたいと思えますし、集団回収、資源ごみの関係でお尋ねしたいんですが、生ごみ、ごみの減量化ということで、町内でも生ごみ、田舎ですし、できるだけコンポスターやなんかで処理して、生ごみは出すなというわけじゃないんですけど、極力各家庭で努力してということをお話しして、この前もまだ枠があるというんで、コンポスターの宣伝をしたわけですが、まだ生ごみを私どもの田舎といいますか、すぐ脇に畑があったり、簡単に処理できるような場所なわけですけども、そういうのもたまに見受けられます。

やっぱりごみの減量化では、やっぱり生ごみを減らすというのは、手っとり早い一番のことかなということで取り組みをしてるんですが、今のこの生ごみの全体における生ごみの量といいますか、それがどんな状況なのか。

そして、これは地域で一生懸命やらなければならないと思うんですが、減量化に向けてもう少し一体となって取り組んだほうがいいのかということを感じました。

そういうことで、これからの取り組み方なり、その辺をお聞きしたいと思いますし、それから、侍浜町で

も資源ごみの集団回収といえますか、始まっております。そういうことで、現在どれぐらいの町内で、そしてどれぐらいの回収が行われておるのか。これも減量化に向けて大変有効な手段といえますか、方法じゃないかなと思いますが、現在の市内の取り組み状況なり、またいい取り組みをしているところがあれば、紹介いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいまごみの減量化についてのご質問をいただきました。まず、生ごみの件でございますけれども、生ごみが一体どのぐらい出てるのかというのは、あくまでもこれは推計しかできないわけなんですけれども、大体全体量の家庭から出るごみの4割ぐらいが生ごみであるというふうに調査の結果は出ております。したがって、それを各家庭で生ごみを自家処理できることが、非常に減量化の力になるというふうなことでございまして、それは畑中委員ご指摘のとおりでございます。

そこで、私どもとしては岩手大学との共同研究の中でも、生ごみの減量化をどうすればいいのかということを共同研究してございますけれども、その方向性としては、いずれ久慈市であれば非常に庭が多く、環境に負荷をかけずに処理ができる、コンポスターを使った処理ができます。

ただ、街場のほうもございまして、そちらのほうについては電動生ごみ処理機であるとか、そういったものの導入が効果があるんじゃないかというふうなことで、岩手大学さんの共同研究のほうからも言われてございます。

したがって、いろんな方法を使っているような手段を使ってご理解、ご協力をいただきながらそれを減らして対応していくというふうなことが肝要であるのかなというふうに考えてございます。

また、続きまして資源ごみの集団回収、資源物の集団回収につきましては、発災当初も予算化していたんですが、なかなか周知がしきれなくて対応が23年度はできなかったんですが、24年度は少しよくなってまいりまして、8団体から大体13トンを超える集団回収の数字が上がってきてございます。特に、侍浜地区、横沼地区だったでしょうか、そちらのほうはもう地区をあげての専用の物置をつくっていただきながら、新聞紙等をまとめて集団回収しているというふうなことで、

事例発表等もしてございますので、そういったものがございまして。

また小久慈地区とか、そういったところは老人クラブを中心とした集団回収も始まってございますので、今年度はもう少し伸びが期待できるのかなと思っております。いずれリサイクル率等もこの地区は低うございますので、そういったところを中心にリサイクルの方向がもっと伸びていけばいいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

この際、歳出、3款民生費において、高屋敷委員からの質疑について保留しておりましたので、その答弁を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 失礼しました。先ほどの答弁で、今回の指定管理に係るものが69施設、プラス二、三と言いましたけれども、69施設プラス3施設、3施設は時期が異なりますので、そうすると委員のご質問の総数は72施設になります。

それから、総額ですけれども、ほとんど今回の69施設は21年4月1日からの指定管理なんですけど、5年間ですと年間の委託料は変わりませんけれども、おおむねといえますか、約2億4,100万でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 5款労働費、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お聞かせください。主要な施策の中で、出稼ぎ労働者の健康診断をおやりになって、215人。そこで、実際にいわゆる出稼ぎ労働者、申し込んだのが215人でしたか。もしかしたらごめんなさいね。

それじゃあ、後先を変えて113ページの勤労者生活安定資金ですが、たしかこれ窓口は労金ではなかったでしょうか。その利用状況が余りよくないとたしか聞いた記憶があるんですが、その利用状況と金利が現在幾らになっていきますか、教えてください。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） ただいまご質問をいただきました勤労者生活安定資金融資事業についてお答えを申し上げます。

まず、取り扱い金融機関についてであります。東北労働金庫久慈支店となっております。

また、申し込み状況についてお知らせをいたします。平成24年度におきましては、新規の融資件数はゼロであります。平成23年度は同じく2件、平成22年度は同じく1件となっており、現時点での融資枠1,200万に對しまして、融資残高が約1,900万、融資枠の残が約1,000万となっております。利率は固定金利で3.325%となっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 制度資金の利用がゼロ、あるいはあっても1件、2件というのには、充用するものがないのか。それとも利用する条件が狭くて、利用したくても利用できないのか、その辺はどのように分析していますか。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） こちらの勤労者生活安定資金融資制度につきましては、本事業によりまして勤労者の方々が臨時的、かつ緊急的に資金を必要な場合に融資をするということで運用させていただいております。先ほどお話しいたしましたように、ここ何年か融資件数が減少しているということから、ある程度必要性が薄れてきたのかなという点も感じております。

なお、予算等の配分につきましては、平成16年度1,500万だったものを、平成19年度に400万にさせていただき、さまざまな告知等を続けてまいりましたが、このような現況になっているということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 たしか前にも、事例を紹介したと思うんですが、利用しようと思ったら、いわゆる用途があわなくて利用できなかったという事例を聞いたことがあるんですよ。そういう点では、やっぱり労金のほうとも相談していただいて、用途、使えるような枠を広げることも相談なさって改善をする必要があるのではないのでしょうか。

あわせて、この金利についても3.325ですか、今の時代ではいささか高いという感じもするんですが、それらを相談して改善方をお願いしたいんですが、いかがですか。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） こちらの勤労者生活安

定資金融資制度におきまして、ご利用いただける方という条件が何点かございます。その中では、原則20歳以上で同一事業所に継続勤務1年以上の方や前年度の税込み収入が150万円の方など、さまざまあります。こちらに関しましては、これまで条例等で検討して定めてきたものであります。

また、ここ何年か有効求人倍率等が上がり、景気が上向きになっていることもあって、利用者の方が若干減少しているのかなとも感じております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 労金のほうとその使い道、用途等についても検討したらどうかということでございます。使い道につきましては、いわゆる生活資金、それから教育資金、あるいは備品とか家具の購入、そういったもの結構幅広く使える資金ということになっております。

それから、利率につきましても3.325ということなんですが、一般でいきますと5.何%とかという一般の金利もございますので、それに比べると安い金利になっているというふうに思っております。

労金のほうともいろいろと使い道、あるいはいわゆる情報発信といいますか、そういった部分につきましても、いろいろと協議はしてまいりたいと考えております。

それから、先ほど課長のほうから枠をこちらの予算額を1,500万からという話をしましたが、150万の予算から400万の予算ということに拡大をしたということで、訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 お話をしていただいて、何とか利用しやすいようにお願いしたいと思います。

戻って、出稼ぎ者の健康診断の受診者数が215人ということですが、いわゆる把握がなかなか難しい面もあるかと思うんですが、いわゆる出稼ぎ者数、市内で総体では何名ぐらいおられる状況なんですか。

○委員長（澤里富雄君） 久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君） 出稼ぎ者数のご質問をいただきました。出稼ぎ者数については、推計ということで取りまとめておりますが、平成24年度1,186人、平成23年度1,275人などとなっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は3時10分といたします。

午後2時52分 休憩

午後3時10分 再開

○委員長（澤里富雄君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続します。

6款農林水産費、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 水田協でしたか、カメムシの農薬の補助があるんですが、聞きますと民間の農薬屋さんになかなかスムーズに情報が伝わってこないという苦情を受けてるんですが、農協さんとの関係ではきちんとなっているようなんですけども、民間にも何軒か市内に農薬、肥料屋さんがあるわけですけども、そこにもちゃんとそこを利用してる農家の方もいるわけです。

したがって、そういう民間業者にもきちんと言ったりそういう情報を伝えるということは大事だと思うんですが、その辺そういう苦情を私は聞いてるんで、実際どうなっているのか、改善できれば改善していただきたいのでお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 今の段階は、委員さんは水田協と言いましたが、正しくは久慈再生協議会と名称を変更してございます。それで、その中で略して再生協と言わせていただきたいと存じますが、再生協の中で独自の事業として、今委員さん言われたカメムシ対策を行ってございまして、その防除をした場合、再生協のほうで補助しているという仕組みになってございます。

そして、生産者は今ご紹介いただきましたように、農協あるいは個人の小売店といいますか、店頭でお買い求めていただいたものに対して、補助しているものでございます。

私はそのような苦情を聞いておらなかったわけですが、現に委員さんはそういうことがあるということでございますので、来年度に向けましては、善処してまいりたいと思います。よろしく願います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 項目がどこに当たるかちょっとわかりませんが、121ページの一番上から2段目の、岩手未来農業確立総合支援事業あたりにかかわってちょっとお尋ねしますが、実は久慈で一番大きい酪農業を営んでいる方が、洋野町に拠点を移すということを私は本人から聞いてるんですが、なぜそういうことになったのか。要因はあるようなんですが、当局側はどのようにそれを捉えているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 久慈市で最大規模を誇る酪農家が洋野町のほうに生産施設の居を構えるというお話でございました。私もつい最近そのようなお話を本人からいただいている点もございます。

その要因としては、本人からは洋野町のほうで今まで酪農をやっていた、酪農または肉牛をやっていた方がやめられまして、大きな土地が空くよということで、それならばということで経営の一部の拠点を動かすと、そのように私は伺っているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 本人が洋野町に移るまでの過程、それ以前に担当課の皆さん方には、何回も相談に来てはるはずなんですよ。それについて当人いわく、いくら酪農農業のことについて夢を追うといいますが、それを再三にわたって話をしたらしいんですが、これははっきり言います。それについて農業サイド担当側の皆さんは、どうも農業に対する意欲に対する考え方といいますが、そういう話をしたほうがよろしいでしょうか、これからの例えばそういう大きい事業を営んでる方々にとりましては、今のTPP問題等が将来にもう二、三年前から見えてあったわけですよ。話がもう来てあったということで、自分で何とかしなければならぬ。行政をあてにしても、これはどうにもなるもんじゃないからということで、再三にわたって事業の展開について相談をしてるはずなんです、そういうことについての相談はあったでしょうか、なかったでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君） 私のほうからは、その相談に関しては相談はありませんでした。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 担当課のほうではそういう答弁をせざるを得ないのかもしれませんが、私が当人から聞くには、そういうことではなかったと。いろいろと相談を持ちかけたやに聞いておりますけども、いずれにしても、第1次産業を掲げるこの久慈市の農林水産、これは全てなんです、私はいつも言うんですが、久慈市は第1次産業を掲げていると。だけれども、やっていることは本当に第1次産業をうたっている久慈市なのかと、私本当にそう思ってますよ。

林業にしてもしかりなんです、それは林業は次ですからあれですが、せっかくこの久慈市に在住して、親の代から事業を営んでいろいろと夢を持ってやっている方々が、それなりにかなりの規模の、その一番大きい人はこれは別格としても、150頭やそらの牛を飼っている方々があるわけですよ、百二、三十頭ね。そういう方々の私は目をつむってほしくないと思ってるんですよ。なぜ夢を持たせるような農業の展開の仕方をできないのかと。それを私は担当課の皆さんに言いたいですよ。

なぜこういう大切な方々を、そっちのよそに手放すようなまねをするのか、これはあなた方が行けて言ったのではないことは、それは私もわかりますよ。あなたはそっちに行ってくださいとは言っていないはず。でも、こういう第1次産業を掲げる久慈市が、本人がそういうふうにはせざるを得なかった、その人の、そういう方の心境を考えたことはありますか。私はあれから非常に残念だけれども、出ていかざるを得ないと、やっていけないと。話をしても、どうも話がちぐはぐで平行線に終わってどうにもならないという話を、私は二、三年前から言われてますよ、相談されてます。

なんか相談されていないとか、聞いていないというような、そんな感じの話しに先ほど答弁なされたんですが、私はそうでないと思いますよ。もう一回答弁をお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 木ノ下委員に一つお願いがあるんですが、何といたしましょうか、課題が概括的に進んで、個別の事案について思いが至らないのかもしれませんが。特に、私も第1次産業振興については、特に重要だというふうに思っています。今お話の方かどうかはわかりませんが、以前酪農を経営され

ている、大規模な経営されている方が、数年前にある案件で私のもとにお見えになったことがあります。

それは、学校の牛乳給食の件でありました。当時、この地域の酪農家がおって、大野ミルク工房、あそこでもって牛乳の生産、精製していたにもかかわらず、この地域の子供たちが学校給食で飲む牛乳、これが他の地域でつくられたものである、このことが非常に残念であるというふうなお話でありました。

私も同感に思ったものですから、さまざま県等とも掛け合いながら、あるいは久慈市がこれまで学校牛乳給食会が助成をしていた運送費補助、これを久慈市が行うから、そこをわざわざ通さんでもいいのではないかと、こんなお話をさせていただきながら、地元の子供たちが地元でつくられた牛乳給食を実現してきたこともございました。

したがって、その方がどのような具体的なお話をされたのか、もしこの場でお話できるのであればお話をいただいて、さらにご指摘をいただければありがたいし、また時間が限られているということであれば、また後刻詳細にお話を聞かせていただければというふうに思います。

いずれ担当課長からは、具体の相談はなかったということではありますが、あるいはある件を絞り込んでお話をいただければ、お話、答弁できる部分もあるのかもしれないと思って、あえて私答弁に立たせていただきました。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 地産地消の牛乳の件では、学校給食の件では、お亡くなりになりました鹿糠教育長さんのときでしたが、一般質問で私が何度か取り上げさせていただきました。そういった点につきましては、もしかすると私は少々口が、言葉が過ぎたかもしれませんが。そういった点では、確かに取り入れていただいておりますし、そういった点につきましては、大変感謝をいたしております。

いわゆる酪農、今市長のほうから言われましたその酪農をやるためには、ある程度の土地が必要なわけですよ。しかも、大規模にやるとなると、その施設の関係、あと衛生面、いろいろとおいの関係、それでどうしてもある程度大規模な土地が必要になってくるということで、そういった分野関係で、これは例えば例を挙げるならば、久慈市で経営しております山根町

のしらかばでしたか、あそこは、ああいった例えばの話ですよ。そこを彼が使いたいと言ったか、そこまで私は断言できませんので、そういった土地等の関係でも、多少なりとも話はあったはずなんです、それは記憶をしていなければ、それはそれでよろしいですが、具体的な例を一つでも挙げてくれればということでしたので、そういった相談等が私は多分あったのではなからうかなということ質問を終わらせていただきます。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 委員から第1次産業の振興を図れということでございます。私は全力を傾注して取り組んでまいりたいと、まず申し上げたいと思います。

そして、今のご質問の件でございますが、この方は乳牛を本当に県内第1位と私は思っていますが、飼養頭数を抱え、そして肉牛も盛んにやっております。本人と何回となく会ってお話をする機会が多々あるわけでございますけども、いずれこの方は大規模経営を目指すということでございまして、北海道等にも牧場をお持ちだと私は思っておりますが、いずれ久慈市の一定の地にいらっしゃるわけでございますが、そこでは規模拡大がなかなか難しいということで、洋野町のほうから農家が撤退するというお話を受けて、私は乳牛部門がそちらで行って生産すると、そのように伺っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 それにかかわって、洋野町のほうからはいろいろと協力をするからということで、随分オファーがあったようでございます。ぜひ洋野町に来てくれと。いわゆる今部長答弁でありましたような、たまたまその条件の土地があったということで、ぜひ洋野町に来てくださいと言うことで、再三に対する議員サイドからもオファーがあったようでございまして、それでもう決断したということでございました。

先ほど部長の答弁にもありましたように、北海道にも恐らく200町歩ぐらいの牧場を多分所有してはるでございます。あとは田野畑、皆さんご存じのように。だから地元はもちろんのことですが、ですから恐らく県内でも間違いなく指に入る畜産家というか、酪農家、畜産の関係になろうかと思っておりますので、私はその方が

拠点を洋野町に移すというのが残念で残念ではないかと。どうしても行くのかということで、今本人からも何回も確認したんですが、もう行かざるを得ないということでしたので、皆さんその点をこれからこういうことのないようにという私は思いがあるんですよ。

当局を悪く言うとか、そういうのじゃありませんよ。これからもそういう方々が当然誰かがトップを走っていけば、それを追隨して、じゃあ私もという方が出てくると私は信じておりますので、そういう思いを兼ねて私は質問しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私からも答弁申し上げたいと思いますが、私も何回となくお会いをして、いろいろ意見交換をしている状況でございますし、市内にある広大な牧場にも実際行って、その場でも意見交換してきたところであります。

いずれこの方については、久慈市内にも6次産業という点からも、非常に先駆的な取り組みをしているというふうには私は評価していますし、それから酪農、そしてそういうような酪農からいろいろな広がりを持つ事業拡大についても、非常に情熱を持って取り組んでいるということでもあります。そういう点だけ、常に敬意を表したいというふうには思っていますが、いずれこれからもあの方とは、市といたしましてもいろいろお会いしながら、今後久慈市の第1次産業はどうあればいいかということ等については、意見交換をしながら、何とかいい方向に持っていきたいというふうには思っておりますので、その点については御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 119ページ、下から4行目になりますが、地域力拡大実践業務委託で1,150万ほどの決算になっておりますが、この委託先と成果についてお伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君） 地域力拡大実践業務委託料についてお答えいたします。

委託先でございますが、新山根温泉振興協会でございます。この事業内容でございますが、特産品の開発と、また地域資源を活用した新たな特産品、伝統文化

の後継者育成や伝統文化を活用した新たな特産品等の開発を委託実施しているものでございまして、業務内容といたしましては、伝統技能継承習得業務といたしまして、ほどもちづくり、ほどもちのレシピ、それから食文化の調査等を行ってございます。

それから、特産品開発、販路開拓業務といたしましては、桑の実関連商品の開発、これはパウンドケーキ、クッキー、蒸しパン等の試作化等をしてございます。それから、地元産の日本ミツバチの蜂蜜を利用した蜂蜜あめの開発、それから、イナキビクッキーの開発、それから地域PR誘客業務といたしまして、独自イベントの開催、これはべっぴんの湯まつり等でございます。このような業務内容となっております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 非常にいい事業をやっているわけですが、その成果を聞きたかったわけです。今市場に開発したのが出回って、うまくいってるよというのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君） 開発商品の売り上げ状況でございますが、蜂蜜あめが売り上げ個数680個、金額にいたしまして26万8,150円、それから、桑の実を使ったパウンドケーキでございますが、これが83個、4万1,500円の売り上げです。それから、桑の実を活用したクッキー、これが139個、3万1,250円の売り上げ、桑の実の蒸しパン、これが56個、8,464円、その他で2,147個、30万5,840円で、合計が65万5,200円の売り上げとなっております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 まあまあ売り上げですが、長年かかってこの1,100万円以上の売り上げになりそうだなという非常に期待しておりますので、販路についても市のほうでもどうぞ協力しながらやってもらいたいと思っております。

もう一点ですが、やはり未利用資源の関係で、おからんが大好評、発想が新しい発想でということでしたが、これも同じ6款で聞いてもいいのかどうか、まずお伺いしておきます。

なかなか探せないもんですから、ここか農林関係か、あるいは商工のほうかなと思っていましたが、該当す

るところを教えてもらえば、それだけでよろしいです。

○委員長（澤里富雄君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 7款の産業開発課のほうで担当しております。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 これは決算ですから、来年度についてのお願いなんです、実はいつぐらい前でしたっけかな、1カ月ぐらい前でしたっけかな、宮古で森林ガイドダンス人材育成、林業の担い手の。実は、たまたま平日だった関係だと思んですが、人がほとんど来なかったんです、たまたま宮古の場合は、盛岡のほうは30名ぐらいだったようですが、これは県の事業なのかな。

私は、久慈で一度これを人材育成という、森林組合を使ってでも利用してみるといいんですが、人材育成をやっていたきたいんですね。例えば1週間か10日ぐらいの本当のいわゆる例えばチェーンソーでも、そういう刈り払い機なりを使っての本当の講習、人材育成ですね。それでその講習を受けたという証明書を発行できるような、そういう講習をやっていたきたいんですよ。

と申しますのは、これは土木関係でもなんでもそうなんです、ある程度の講習資格を持ってないと、その業務に従事できないわけですね。私は久慈市か二戸市でやるならば、結構な人が集まると思ってるんですよ。ここから盛岡、宮古までという、結構距離があります。そして林業がここは盛んな地域ですので、二戸からこっちの葛巻のほうは、ですから、これをぜひ取り組んでいただきたいという今決算の時期で、すぐ来年の3月の予算計画等が組まれると思しますので、これをぜひお願いをしたいと思いますので、そういうもし取り組みの考えが少しでもあるならば、そういう答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思っております。

私もできれば受験したいという思いがあります。私が受けてもどうしようもないなと思っておりますが、これについては非常に興味を持ってございます。ご提言ありがとうございます。来年度に向けて関係機関、団体等と協議を進めてまいりたい、そのように思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 115ページの農業委員会費にかかわってお尋ねしたいんですが、今メガソーラー等を事業者が考えて、いろいろ用地等を物色してといいますが、選択してるようなわけですが、その場合に用地造成費をぜひ安くしたいというふうなことで、早い話が既存の農地といいますが、草地とかそういうふうなところに目をつけて事業をしたいというふうな意向もあるようではありますが、そのメガソーラー等で農業委員会等に正式、非公式で打診なり問い合わせ等があったこれまでの事案といいますが、それがどれぐらいあるのか。

それからもう一つ、国を挙げてのエネルギー政策の大転換の時なわけですが、これらの運用なり、そういうものの特例等の措置といいますが、それらの要請等について関係機関のほうに要請するかというふうなお考えがあるのかどうか、その辺お尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 農地転用の簡略化と言ったらよろしいでしょうか。そのことについては、復興期成同盟会などを通じながら、その簡略化といったことに私どもの立場からは制度設定していただくお願いをしています。

風力発電についても、草地にかかわっている適地としてあるわけですが、これも農地転用がなかなか今の状況では難しいだろうということで、事業者がなかなか参入しづらい環境があるというふうに認識いたしております。したがって、そういった明らかに使途が明確であって、なおかつ今の営農状況に大きな影響がない、幾つかの前提は置かせることにはなと思うんですけども、いずれそういった場合において、農地転用がスムーズに運べるその仕組みをつくっていただきたいということのお願いは、国、県等にいたしているところでございます。

残余の農業委員会に関連する質問については、農業委員会からお願いをさせていただきます。

○委員長（澤里富雄君） 泉澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（泉澤民義君） 私のほうからは、メガソーラー等にかかわって農地の転用というか、流動化等の相談等は、公式、非公式にはあったのかということについてお答え申し上げます。

正式には、現時点では一切受けてはおりませんが、

八戸市内の事業者というか、プロパーという、そういった方から非公式に農地等で使えるようなところはなにかというふうなことはありました。今年に入ってからです。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 大規模なメガソーラー等になればなるほど、必要面積が大きいというふうなことで、なおさらこの地元とすれば、そういうメガソーラー等を誘致したいという思惑があるわけですが、それとは相反して農地の運用、転用といいますが、その枠組みがなかなか従来の枠を外れないというふうなことで、事業が滞っているというふうなことが全国的にあるというふうな話も聞いております。

ですから、そういうふうな分で市長が言いましたように、それも農地ですから、農業振興に甚大な大きな支障があるといえば、またリスクも大きいわけでありましてけれども、そうじゃなくて、そういうリスクが少なく、むしろ市の全体的な振興等を考えた場合に、メガソーラー等がむしろ市の発展なり、振興なり、そういうのに寄与するというふうな場合については、やっぱり特例措置なんかがあって、そういう参入が、事業ができ得るような制度になればいいんじゃないかなというふうなことを感じました。

ですから、一自治体というのもあれなんですけども、市長会でもいいでしょうし、地方の組織ぐるみのそういうふうな従来の発想からちょっといいほうに転換をするような、国の関係機関のお考えをちょっと変えていただくような取り組みをぜひ行うべきだと思いますけれども、その点お尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 失礼をいたしました。先ほど復興期成同盟会のみをお話してしまったわけでありましてけれども、当然に岩手県市長会、あるいは東北市長会等々を通じながら、質問のご趣旨については、国に対して提言させていただいております。

そうした中で、農地のほとんどは実は補助金が導入をされていると、こういうことであるわけでありまして。補助金を用いて整備されている、それが目的外のところに使われるといった場合に、やはり国においても、その点は課題を整理しなければならないというふうにも聞いております。

ただしかし、国策として再生可能エネルギーを国が進めようとするならば、そこは国全体として調整を図っていただきたい、このことは強く申し上げているところであります。

今後においても畑中委員と同趣旨のその立場に立って努力してまいりたいと、このように考えております。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 121ページの畑作振興の関係においてお尋ねしたいんですが、最近この地域にエゾシカといますか、見えてきたわけですが、一方でまた本州鹿も最近この久慈の平場といますか、この付近でも見かけたという話を聞いております。

あわせて私らのほうの地域では、ネズミが根菜類に被害を与えて困っているという話もございまして。そうした鳥獣なり畑作振興に害を及ぼすようなネズミ対策なり、その辺についての考え方、あるいはまたさっき言いましたように、今までほとんど見なかったような新しいといますか、本州鹿とか、そういうふうなのがふえてきているという分での被害の状況なり、その辺対策をお尋ねしたいと思います。

それからもう一つは、家畜の衛生とか振興なりにかかわってお尋ねしたいんですが、牧草地の除染、この除染対策の面積、どれぐらいやって、今一番最近の状況でどれぐらい反転プラウといますか、そういうふうな作業がどれぐらい今進捗しているのか。

それからもう一つ、前のお話の中で除染じゃなくて、基準を上回る牧草について、農家から保管していただいているというお話をいただいておりますが、その牧草の処理、それがどのように行われたのか。また、まだ保管されているのか。保管されているとすれば、どれぐらい保管されているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 私のほうからは、鹿の被害について若干触れさせていただきたいと思えます。

実は本年度、これは主に熊対策なんですが、久慈市の鳥獣の被害対策の実施隊というのを設置しました。構成員が全部で44名になります。その前提として、鳥獣被害防止計画というのを立てます。その中には、ツキノワグマとニホンジカ、ハクビシン、これを対象鳥獣に掲げております。

現在久慈市のほうでは、網とかたも、これを購入しております。なかなか簡単にはかからないとは思いますが、そういう状況でございます。

ちなみに、目撃情報、これはうちに届いている情報ですが、25年度は2件という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君） 除染の対象農家でございますが、箇所数が11カ所、対象面積が85.99ヘクタールでございます。それで、24年度の実績が21.74%の除染、それから本年度計画においては63.81ヘクタールの予定になってございます。

あとの除染の牧草でございます。これは全部裁断してすき込んだりして、処分は終了してございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 基準値を上回る牧草の処理が裁断してということ——。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君） 牧草を裁断して、あと土に返してすき込んで処理したということでございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 基準値を上回る牧草の処理を裁断して土に返したという、そういう処理をしたということなんでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思えます。

たしか、課長が申したとおり、100ベクレルを超えた部分については、いろんな処理の仕方がございまして、国のほうから示されている部分について、土に返すというのがあります。それで、委員さんは100ベクレルを超えたのを土に返したら広く汚染されるんじゃないんですかという疑問点だと思います。

確かに私も通知を見た際には、何だろうと思った点がございました。ただ、確かに土の中に深く天地返してすき込むわけでございますが、そこが牧草畑、一般的には牧草畑でございます。そして、新しい牧草がその土の中から吸い取ると、根を張って吸い取って、そしてその牧草地に影響があるかないかということになるかと思いますが、国のほうではほとんど影響がない、そのような通知でございまして、そういうものが

適正な措置の中に一つ含まれている、そのようなことです。

それで、いろんな処理の仕方があろうかと思えます。例えば焼却処分とか、いろいろあろうかと思えますが、私どもは国のそのような通知によって処理いたしましたのでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 そうすれば、その除染の作業というのが、24年度が21.何%と、25年が63.8%ということですか。25年度もまだ除染作業が進まない面積というのが、まだ草地で残存するという。どれぐらいの面積で、どの地区でどれぐらいかというのがもしわかれば、山形、侍浜というのがわかればお知らせいただきたいと思えます。

それからもう一つ、先ほど鳥獣の関係でハクビシンという話がありました。私は捕獲鳥獣でハクビシンで、しかも顔色が旧来の日本種と違うのがたくさん捕獲されたという話を聞いております。ハクビシンのその被害と捕獲頭数といえますか、報告分がどれぐらいあるのか。何か白っぽい顔つきの在来種ではない、輸入種といえますか、ペットで飼ったのと在来種がかけ合わさったのかどうかわかりませんが、いずれ在来種でないのがかなりふえて捕獲されているというふうな話を聞いているんですが、その状況についてお尋ねしたいと思えます。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ハクビシンについては、農業被害等の具体的な報告はまだございません。ただし、目撃情報は何件か過去ですけれどもありました。しかし、それが明確にハクビシンかどうかというのは、確認はとれておりません。実施隊の計画をつくるに当たって、それこそ実施隊の方々から意見をとりながらまとめまして、これからふえてくる可能性があるので、よそでもそういった目撃情報があるので、ハクビシンも入れておきましょうということで、対象に加えたものでございます。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君） 牧草地再生対策事業の対象面積でございますが、先ほど申しましたのは、ヘクタールでございます。24年度実績で夏井町が4.49ヘクタール、侍浜町が9.69ヘクタール、山形町荷軽部が

3.71ヘクタール、山形町来内が3.85ヘクタール、合わせて21.74ヘクタールでございます。

今年度計画におきましては、侍浜町が19.14ヘクタール、山形町霜畑地区が10.17ヘクタール、山形町荷軽部地区が3.54ヘクタール、山形町来内地区が30.96ヘクタール、計63.81ヘクタールでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 ハクビシンであります。私が聞いた情報なんです。滝地区でわなに結構かかって獲ったという話を聞いております。報告がないかもしれませんが、かなりふえてるというふうな話なんです。後でそちらのほうで情報を得て、どれぐらい捕獲したか、その辺は捉えていただければというふうに思えます。

それから、129ページのアワビ、ウニの種苗確保対策についてお尋ねしたいと思えますが、施設がまだ完全に整っていないということだと思います。アワビ等について。27年に800万個ぐらいのアワビの稚貝の生産になるのかなというふうに私は思っているんですが、今洋野町の種苗センターなんかには及ばないながらも、種苗の生産が進んでおるわけですが、県内への配分といえますか、たくさんの希望があると思うんですが、そういう中で少ない枚数の種苗の供給ということで、県下各地の漁協等への配分の考え方というのがどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思えます。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 確かに、畑中委員、今ご指摘があったとおり、大船渡の栽培漁業協会のアワビの施設、壊滅的な被害を受けまして、ここ二、三年供給が滞った状況でございます。

しかしながら、つい先ごろ施設復旧いたしまして、27年度から震災前の供給数になるというふうに伺っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 そういう中で、少ない供給の中で、県内の各漁協への配分の考え方、それがどうだったのかというお尋ねをしたわけですが。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 今課長のほうから、27年度以降は震災前より規模で放流できるというご答弁をさせました。それで、実際本年度わずかではござい

ましたけれども、放流実績がございます。久慈市漁業協同組合は約9,000をちょっと超えた、本当に少ない数でございました。

この考え方は、まず均等割、それと実績割という考え方に至っております。県内各地先で放流した、まず放流している漁協等に対して基本割でやる。そして今までの放流実績で総量を按分するという考え方に立っております。ですから、震災前の、委員さんからは800万個というお話がございましたけれども、それはこれまでの放流実績等を勘案しながら、あるいは漁協で立てている営業計画等に基づいて放流されるものだと思いますが、そこまで行く間は、やはりこの考え方、均等割プラス実績割で、そのようなもので放流されていくのではないかと、割り当てされるのではないかと、そのように私は捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 そういう中では配分もあったということのようなんですが、大変ことしの供給のアワビの放流サイズが、以前から比べて小さいというふうな話を聞いております。その辺の理由と、歩留まり等に大分影響するのかなというふうなことも考えるわけですが、生存率の関係で、その辺がどうなのか、どう見込んでといますか、考えてのことなのか。

それから、この前質問の中で私は、アワビの震災による放流できなかった期間の影響、枚数というのは、久慈市漁協で4年間で推定でありますけれども、300万個ぐらいの基礎資源の放流が、震災によって減になると、こういうふうに推定をされるわけですが、その資源管理でもやっぱり復旧、復興、飛躍に向けた取り組みが必要だと思いますけれども、その300万個の不足の補いというのを、復興、飛躍の10年間にどういう計画で行う予定なのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） まず初めに、ことしのアワビの種苗、小さかったというご指摘でございますが、これは岩手の大船渡の栽培漁業協会が被災しております、供給できる体制にはございませんでした。したがって、北海道から余剰分約30万個近く、そのうち供給に回せたのが15万個ぐらい。そのうち久慈市に配分があったのが、先ほど部長も答弁ありました9,000個ぐらいということでございます。

あと、なかなか状態がよくなかったのじゃないかというご指摘もございました。これはやはり北海道から、遠隔地から運んで来る、そういう部分もあったのではないかと考えております。

したがって、大船渡が施設復旧になったわけでございますが、種苗生産は岩手県の計画ですと、全て栽培は大船渡の本所でやると。そして、種苗生産するんですが、中間育成は久慈に回す分は、今の種市事業所のほうで中間育成するということになってございます。

あとそれから300万個分、確かに1年当たり60万個強の放流をしておりましたので、元まで戻するには、それぐらいの数になるのかなと捉えております。これについては、昨年度アワビの餌となる、そういった事業を設けさせていただきました、緊急対策といたしまして。本年度もそのアワビの関係、餌の供給の事業、あるいはそういった関連の事業を設けております。大変厳しい期間になるのは、ご指摘のとおりだと思っておりますが、何とかそういったことでやりくりして、頑張っていくしかない、というふうに思っております。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 大変長くなって申しわけございません。ことしの放流サイズの大きさがどれぐらいなのか、まずアワビの関係では聞きたいと思えます。

それから、つい先日の報道で、まだまだあまちゃん人気があって、小袖のほうにお客さんがたくさん来ているという話でありました。

ウニの絶対数、観光客なり、そういう方々への対応、個体が足りないというふうに私は見ております。これからはまだ観光客が小袖なり久慈に来た場合に、それに十分こたえるべくウニの供給なり、そういう部分について抜本的な取り組みをしていかないと、こたえられないのではないかとというふうに思います。その辺についてお尋ねします。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） まず、ことしのアワビの供給のサイズでございますが、27ミリぐらいじゃなかったかと捉えております。それで、震災前につきましては33ミリという形で提供を行ってございました。これは栽培漁業協会の県の計画でいきますと、震災後は25ミリにちょっと小さめのサイズで提供しているということでもあります。

この理由としましては、これまで施設、この33ミリまで大きくするのに1年半かかったと。そうすると、2年施設をつぶさなきゃいけなくなったと。これをできれば1年で回していきたい。そういった考えのもとに、こういった種苗をちょっと震災後は小さくして回していきたいということでございます。

あとウニの関係でございますが、ウニにつきましては、ほぼ本年度からまだ震災前と同じという形にはいきませんが、ほぼ同じ供給数に戻つつあると思っております。来年度からは完全に震災前の供給数にいくと思っておりますので、これについてもウニの事業も受けておりますので、そういったことで頑張つて増養殖に努めていただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 村上部長が再生協の関係の話をされましたので、1点お聞かせください。

この決算には出てこないわけですが、いわゆる最盛期を通じてのそばの栽培奨励制度いわゆる流れから言えば、転作田だけの対応なのか。それともいわゆる畑作、畑そのものの、それも奨励制度の適用なのか。その内容について。あわせてそばだけなのか、場合によっては大豆等には適用にならないのか、その点も教えてください。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

略して言いますが、再生協の関係でございますけれども、水田あるいは畑、どちらが対象になるんだということでございます。底地がどちらかによると思いますが、いずれ小久慈、一般質問の際、小久慈地区の話題が出ました。あれは水田を転作して、そばを植えているということでございますので、あくまでも底地は水田ということの対象になっているものでございます。

それで、その金額は今確かめたいと思いますが、私の記憶であれば、1反歩1,000平米当たり8万円だったと思っております。そして、これについてはそばだけではなく、市の推奨作目、WCSとか、そういうものが対象になっているものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 反当たり8万円と言いましたか、今。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ちょっと金額とかそういうものについては、作目について確認の上、お答えさせていただきますが、WCSの場合は10アール当たり8万円、そして私はそばも8万円と答弁したような気がしますが、それは取り消しさせていただきます。

そば、菜種、加工用米等は、本当に大変失礼をいたしました。10アール当たり2万円でございます。以下については、ちょっと確認の上、答えさせていただきたいと思っております。大変失礼をいたしました。おわびして訂正させていただきます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 先ほど畑中さんの質問に対するアワビの稚貝放流で27ミリという話があったんですが、自然の中にもまれるという意味で言えば、小さい稚貝はどうしても生存率が低くなるという欠点があるかと思うわけであります。

そういった意味で、今後25ミリという話もあったんですけども、震災前は33ミリから、あるいは同じ環境の中でも特別育つグループがあって、そういった部分では45ミリ程度の稚貝も放流した実績があるわけですから、今後数を確保していくためにも、この25ミリについての生存率等、やっぱり追跡調査が必要だろうと思うんですけども、そういった意味ではどのように生存率等の将来見通しについて考えているか、まずはお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 今濱欠委員さんご指摘があったように、種苗のサイズが小さくなると、確かにそういった懸念もございまして。それについては、ちゃんと調査を行って検証してまいりたいと思っております。

あともう一つ、小さいサイズでやることの理由といたしましては、水産部から聞いているところによりますと、1年で回すことができる施設を、そうすることによって本当に放流すべき時期に放流することができると、そういった利点もあるんだというふうにお伺いしてるところであります。いずれ今の点も含めて、今後それはしっかりと調査してまいらなければと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 けさ新聞紙上でにぎわったのはTP

Pでした。久慈市では、このTPPに関する情報の窓口はまずどこであるのか、お知らせいただきたい。

○委員長（澤里富雄君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） TPPの全体窓口は、総合政策部が担っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 私も6款ですので、農林関係というように、実は一般質問でも葛巻町の取り組み、5,000頭プラス5,000頭という取り組みの紹介があったわけでして、きょうの新聞を見ますと、聖域なき関税撤廃には応じられないという方針から、若干検討を始めたというふうな情報があった。

私はこのつくり育ての意味でも、ほ場整備が大川目、あるいは宇部というようなことで、ほ場整備も着実に実行されている。整備、計画も進捗しているというふうなことを考えますと、やはり1次産業、足腰の強い1次産業という観点で見たときに、このTPPに関心を寄せながら、この対策、例えば米なら米について、対策としてどういうふうなことを考えているのかと。いろんな国の施策で補うというのものもあるわけですが、その辺のような考え方の中で取り組まれようとしているのか、お知らせください。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） TPPに関して日本の重要品目、農業で言えば米、そういうものがありまして、重要品目5品目の関税撤廃が何かちょっとわからない部分が非常にあります。

それで、きょうでしたか、そういう報道があつて非常にびっくりして、これであれば地域の経済、暮らしが成り立たない、そのような思いを私は持ったところでありまして、本当にびっくりしております。

ただ、これはマスコミ報道でございますので、その真意は図りかねます。米にすればたしか700%を超える関税がかかっているのを撤廃すると、日本の米は、そして地域の米はどうなるか、これは明らかなわけでございます。

それで、市独自の農業政策、あるいは地域には第1次産業に大影響を与えるものだと私は思っておりますので、足腰の強い第1次産業を振興させ、地域経済に影響をできるだけ少なくおさめようとしなければならぬものだと思います。

ただ、第1次産業はどうしても久慈市だけではなかなか政策を進めても国で進めている第1次産業でございますので、なかなか市独自で発展するというのは、なかなか私は思はいかない点はあるんですけども、例えば農業で言えば、今まで雨よけハウレンソウとか、菌床シイタケ等を市独自の作物に選定しながら、今まで発展をさせ、他地域に誇れるものだと思っております。

いずれそういう地域ブランドを高めて、そしてTPPですから、外国にも負けない、そういう気持ちで取り組んでいかなければならない、そのような考えに私たちは立っております。ご理解をお願いいたしますと存じます。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 先ほどの小野寺委員さんの保留分についてお答えを申し上げたいと思います。

再生協で取り組んでいるもので、戦略作物助成ですが、これは販売目的で対象作物を生産する農家への助成になります。作目と金額を申し上げます。

麦、大豆、飼料作目は10アール当たり3万5,000円でございます。それから、米粉でございますけども、米粉用米、飼料用米、WCS、これは10アール当たり8万円でございます。そば、菜種、加工用米は10アール当たり2万円でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の答弁で、TPPの窓口が総合政策部だというふうな答弁でありました。そこで、まずいわゆる自民党が公約を破るという方向の新聞報道がされました。やはりこれは市長、市長会等を通じてやはり抗議すべきだし、守れないならこういう交渉は撤退せよというぐらいのことをしないと、これは大変なことなんです。そういった意味では、きちんとやっぱり素早い対応をすべきだというふう思うんで、市長会等を通じてのTPPに対して対応していただきたいんですが、まずお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） TPP報道されるところが真実であるかどうか、今の段階で確認はできておりませんが、私も岩手県市長会、あるいは東北市長会、全国市長会、さまざまな場面においてTPP主要重要5品目のことなどを含めまして、これまで申し入れてきているところでございます。

この方針は、私ども一切変わっておりません。今後とも時期を失することなく、そのことを伝えていきたいというふうに思っております。

なお、交渉の過程においては、さまざまな情報が漏れてくるという状況でございます。過日は、水産関係について国の補助といった仕組みについては、資源保護の観点からは認めようではないのかと、こんな情報も漏れている、こういう状況でございます。

また、重要5品目の関税撤廃には当たらないという、自由民主党内での意見があるようではありますが、この細目が云々かんぬんという議論になってきておまして、なかなかその議論の行方がつかめない状況にも今なっております。

したがって、ご指摘のとおり時期を失することなく、申し入れを行っていききたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ぜひお願いしたいと思います。

そこで、ストーブの関係でございますが、127ページ、これ24年度には25台という実績があります。この前の議会でも申し上げているんですが、チェーンソーとか薪割り機も入れるべきだということで申し上げてきてるわけですが、今年度現時点でどの程度の実績になっているのか。

本気でこの薪ストーブの拡大を考えるので、やっぱりまさに本気に自分で薪をつくって対応するということがないと、なかなか薪を買うにしても、なかなか大変な金額になりますので、そういった点では本当に、本気で今言ったようにチェーンソーとか、薪割り機も当然補助金の枠の中に入れてしまうというような状況を申し上げた経過があるんですが、現実にはそうなっていませんが、来年度に向けてこの点の拡充を考えていただきたいと思うんですが、現時点の実績と、その方向性についてお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 本年度の実績につきましては、すみません、ただいま手元にはございませんが、結構申請が来ております。ただ、まだ25件までは到達してはいないと思っております。

失礼しました。本年度の件数でございますが、ただいままでの件数は7件ということでございます。

いずれこの目的は、地元のそれぞれ木材を地産地消という観点から、使ってほしいということが目的でござ

いますので、これにつきましては検討課題ということで、真剣に検討させていただきますが、とりあえず今のところ現状で考えてますが、いずれ来年度に向けてどうするかということも含めて、今後検討させていただきます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 真剣に検討するという答弁でございますので、ご存じのとおり、サブロクなり三尺ですか、買うわけですよ。そうすると、チェーンソーがないと、なかなか実際やってもできないし、ちょっと太くなるとマサカリでとなるんですが、それはやっぱりなかなか対応しきれないと。

ただ、薪割り機だと女性でもできるわけです。このごろ女性の方々も山に入ろうということで、チェーンソーを使ったり、そんなことをやったり報道がありますが、そういった意味では、男性だけでなく女性も使えるんだということの拡大にもなるし、お母さん方が自分の自宅前で切ったやつを割るという作業もできるし、そういった意味では本当にそこまでイメージを膨らませていかないと拡張にならないので、ひとつそういった意味での真剣さを求めたいと思いますので、ぜひ来年度予算計上に向けて努力していただきたいと思います。再度取り組み方、さらに真剣さをお願いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 薪ストーブの補助金にかかわって、薪割り機の補助を導入していただきたいというお話でございました。

実は、この薪ストーブにつきましては、県の方で非常に専門家がいらっしゃいます。それで、私は紫波に行ってお話を伺ったり、また森林組合の団体のほうでその方を呼んで、この前もお話を伺いましたが、非常に豊かな発想をしております。

課長のほうから真剣に考えてみるということでございますので、私もそういう豊かな発想を交えて検討させていただきますと存じます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 TPPのお話をされておりますので、それに少し関連した考え方をお聞きしたいと思います。

今の薪でも地元産材を使用するために、ストーブに補助金を出すと。あるいは、日本は食物で言うなら遺

伝子組み替えを容認している国でもあると。そういった中で、この地域の農業生産者、あるいは山林、そういうものにかかわる人たちをある程度支援していかなければならないという意味で、例えば久慈市でこの遺伝子組み替えの種子は栽培しないように奨励するんだと。そういったところには補助金を出していくんだ。あるいは、地元産材に対するストーブへの薪に対しても補助を出していくんだということが、現実やらなければならぬわけでありましたが、たまたまこのTPPが今議論されてる中に、ISD条項というのが出てくるのは、皆さん方御存じだと思うんです。

この中身を見ると、海外の投資家にとって不都合が生じれば、国際裁判所に訴えることができるという条項だと聞いておるんですが、こうなってくると、海外の投資家にとって国産材を優先するんだという政策をしていくと、外国の材料を日本に輸出することができないために、幾らかの損害を生ずるんだというような意味で、裁判に訴えられる可能性が出てくる。

あるいは、農産物の種子の遺伝子組み替えのメーカーにおいても、そういった自治体に取り組むことによって、日本に輸出することができない損害賠償を国際裁判所に訴えることができる。こういう事態が想定されてくるということで、非常に大きな話題になっているわけでありましたが、そういう状態が出てくると、国際資本投資家のための都合のいい政策でなければ、やりづらい状況が起きてくるというのが想定されているのが、今の現状だというふうに理解しておりますので、そういった面でも、やはり地域の独自性というものを発揮していくのだし、しょうがないんだというような形のお墨付きを国からとるような形での交渉というのは、必要になってくるのではないかとこのように思いますが、そういった面ではどのような認識をされておるか、お尋ねします。

○委員長（澤里富雄君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） ただいまのISD条項、海外投資家が国内での地元外国産のものが輸出等ができないということで不利益を生じたということで、国際裁判所に訴える、そういう条項ということで理解しているわけですが、これらについては、今現在のこのTPPの協議がなされている状況でございますが、情報そのものが秘密会といいますか、そういう中でちょっとずつ新聞報道等が出ている状況でございますけど

も、現時点ではこの内容についてきちんと掌握してない、そういう状況でございます。

ただいま委員さんからご指摘いただいたような点等が生じる、そういう恐れが出てくると、そういう状況に今現在なっているわけですが、それらについて地元の産材等がきちんと活用できるような、そういうことになるように、市長会等を通じて国に要求してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○委員長（澤里富雄君） この際お諮りいたします。本日の審査はここまでとし、以降は明日9日審査を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時30分 散会